2022 年度

事業計画書

自 2022年4月

至 2023年3月

2022年 6月

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

目 次

I. 運営の方針		
1. 業界を取り巻く環境変化と今後(の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 中期計画 2025 の運営方針	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	4
Ⅱ. 事業の概要		
1. 運営方針毎の主要推進施策	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	5
III. 事業		
【戦略企画部】		
1. 事業方針	•••••	7
2. 事業概要	•••••	7
3. 事業計画	•••••	7
1) 戦略企画部	•••••	7
2) 事業企画推進室	•••••	8
3)調査委員会	•••••	8
4) 企画委員会	•••••	8
5)保健医療福祉情報基盤検討	委員会	9
6) 事業推進体制検討委員会	•••••	9
7)ヘルスソフトウェア対応委員会	••••••	9
8)コンプライアンス委員会	•••••	9
9)情報システム検討委員会	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	9
【総務会】		
1. 事業方針	•••••	10
2. 事業概要	•••••	10
3. 事業計画	•••••	10
1)会員に関する事項	•••••	10
2)組織運営に関する事項	•••••	10
3)法人としての事項	•••••	11
4)その他	•••••	11
【標準化推進部会】		
1. 事業方針	••••••	12
2. 事業概要	••••••	12
3. 事業計画	•••••	13
1)国内標準化委員会	••••••	13
2) 国際標準化委員会	••••••	13
3) 普及推進委員会	•••••	14
4)安全性・品質企画委員会	••••••	15
【医事コンピュータ部会】		
1. 事業方針	••••••	16
2. 事業概要	•••••	16
3. 事業計画	•••••	17
1) 医科システム委員会	••••••	17
2) 歯科システム委員会	••••••	18
3) 調剤システム委員会	••••••	18
4)介護システム委員会	••••••	19
5)マスタ委員会	••••••	20
6)電子レセプト委員会		20

【医療システム部会】		
1. 事業方針	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	22
2. 事業概要	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	22
3. 事業計画	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	23
1)電子カルテ委員会	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	23
2)検査システム委員会	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	24
3)部門システム委員会	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	25
4) セキュリティ委員会	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	25
5)相互運用性委員会	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	26
【保健福祉システム部会】		
1. 事業方針	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	28
2. 事業概要	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	29
3. 事業計画	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	30
1)地域医療システム委員会	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	30
2)健康支援システム委員会	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	32
3)福祉システム委員会	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	33
【事業推進部】		
1. 事業方針	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	35
2. 事業概要	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	35
3. 事業計画	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	36
1)事業企画委員会	•••••	36
2)ホスピタルショウ委員会	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	36
3) 日薬展示委員会	•••••	37
4)教育事業委員会	•••••	38

38

5)展示博覧会検討 WG

I. 運営の方針

1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向

日本の総人口に占める高齢化率は 2020 年現在 28.8%で、中期計画の 2025 年ではさらに高齢化が進み 30.0%と予測されている。依然として世界で最も高齢化が進んだ国となる。(令和 3 年版高齢社会白書)

わが国はこれまで、社会保障制度の充実(国民皆保険、フリーアクセス等)と質の高い医療サービスの安定的な提供により長寿社会を実現してきたが、現在では下記の社会情勢の中で多くの課題を抱えている。

- ・ 少子高齢化の進行
- 人口動態の変化
- ・医療・介護に係る公的費用の拡大
- •疾病構造の変化
- ・医療従事者の働き方改革
- ・災害や感染症などによる社会環境や保健医療福祉情報へのニーズの変化

これらの課題への対応として、健康・医療・介護分野のデータや ICT を積極的に活用することにより、国民一人ひとりの健康寿命の延伸や国民の利便性向上を図るとともに、多忙を極める医療や介護現場において、サービスの質を維持・向上しつつ、その効率化や生産性の向上を含めたあらゆる手段を講じることにより、社会保障の持続可能性を確保することが求められている。特に、2020年に発生したCOVID-19のパンデミックは、我々の社会生活に大きな影響をもたらし、デジタル化社会への転換を加速する要因ともなった。政府は、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する新たな司令塔として、デジタル庁を2021年9月1日に創設した。

2020 年 6 月に厚生労働大臣が提示した「データヘルスの集中改革プラン」では、オンライン資格確認等のシステムを最大限活用しつつ、以下の3つのACTIONに集中的に取り組むとされた。

ACTION1:全国で医療情報等を確認できる仕組みの拡大

ACTION2:電子処方箋の仕組みの構築

ACTION3: 自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大

その実現に向けて、厚生労働省が 2021 年 6 月のデータヘルス改革推進本部で策定した「データヘルス改革に関する工程表」では、マイナポータル等を通じて自身の保健医療情報 (PHR: Personal Health Record) を把握できるようにする (ACTION3) とともに、患者本人が閲覧できる情報 (健診情報やレセプト・処方箋情報、電子カルテ情報、介護情報等) を全国の医療機関や介護事業所でも閲覧可能とする仕組み (ACTION1) を整備することにより、国民が生涯にわたり自身の保健医療情報を把握できるようになり、医療機関や介護事業所においても、患者・利用者ニーズを踏まえた最適な医療・介護サービスを提供することが可能になるとしている。 PHR については、安全・安心な民間 PHR サービスの利活用の促進に向けて、第三者認証制度等の運用を 2023 年度に開始するとしている。

工程表によると、健診・検診情報については、2020 年 6 月の乳幼児健診・妊婦健診、2021 年 10 月の特定健診に続き、自治体検診は 2022 年度早期、事業主健診(40 歳未満)は 2023 年度中から、電子カルテ情報については、検査結果情報・アレルギー情報、告知済傷病名、画像情報は 2024 年度から、介護情報は 2024 年度以降、順次マイナポータルで閲覧可能としている。電子処方箋情報については、2022 年夏から閲覧可能としていたが、その後、電子処方箋(ACTION2)の

運用開始時期が2023年1月に延期となった。なお、これらの実現に向けては、マイナンバーカードの普及とそれを用いたオンライン資格確認の普及が鍵となると見られている。また、医療機関間における情報共有を可能にするための電子カルテ情報等の標準化については、2022年度中に全国的に電子カルテ情報を閲覧可能とするための基盤のあり方をデジタル庁とともに調査検討し結論を得るとしている。

2021 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2021(骨太方針 2021)」および「成長戦略フォローアップ」では、デジタル庁を核としたデジタル・ガバメントの確立、民間の DX を促す基盤整備を加速し、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を構築するとし、データヘルス改革に関しては下記の内容(要旨抜粋)が記されている。

○オンライン資格確認

マイナンバーカードの健康保険証、運転免許証との一体化やスマートフォンへの搭載等、国民の利便性を高める取組を推進する一方、オンライン資格確認システムの整備を着実に進め、2023年3月末までに概ね全ての医療機関及び薬局へのシステム導入を目指す。

○オンライン診療

安全性・有効性に係るデータの収集、事例の実態把握を踏まえ、恒久化の内容について具体的なエビデンスに基づき検討を行う。次期診療報酬改定に向けて、安全性・有効性が確認された疾患については、オンライン診療料の対象に追加することを検討する。

○医療機関等における健康・医療情報の連携・活用

電子カルテ情報及び交換方式の標準化については、HL7 FHIR の規格を用い、医療情報化支援基金の活用等により、実務的な調整・設計を踏まえた標準化や中小規模の医療機関を含めた電子カルテの導入を促進するため、具体的な方策について結論を得る。

○医療・介護情報の連携・活用

ICT を活用した医療・介護連携を進めるため、医療機関と介護事業所間において、入退院時に患者の医療・介護情報を共有する標準仕様の作成を進めるとともに、普及等を推進する。

○PHR の推進

個人の健診や服薬履歴等を本人や家族が一元的に把握し、日常生活改善や必要に応じた受診、医療現場での正確なコミュニケーションに役立てるため、PHR を引き続き推進する。「民間 PHR 事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」(2021 年 4 月)を普及し、遵守を求めるとともに、官民連携して、より高いサービス水準を目指すガイドラインを 2022 年末を目標に策定する。

○健康・医療・介護情報のビッグデータとしての活用

レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)や介護保険総合データベース(介護 DB)等の医療・介護情報の連結精度向上のため、オンライン資格確認等システムを基盤として、必要な情報を安全性を担保しつつ提供するための仕組みの2022年3月からの運用開始を目指す。研究開発における医療情報の利活用を推進するため、次世代医療基盤法について、認定事業者の事業運営のための環境の整備に取り組み、2023年度中に施行状況を踏まえ、認定事業者による仮名化情報の取扱い等の在り方を検討する。

標準化された電子カルテ情報の交換を行う手段としては、汎用的な Web 技術を用いアプリケーション連携が容易とされる HL7 FHIR を用いて API で接続する仕組みが検討され、まずは、①診

療情報提供書、②退院時サマリー、③処方情報、④健康診断結果報告書について、HL7 FHIR 記述仕様の標準規格化が進められた。また、「次世代健康医療記録システム共通プラットフォームコンソーシアム(NeXEHRS コンソーシアム)」等において、それらの実装に向けた具体的な検討が進められている。

介護分野においては、サービス提供事業所間における情報連携と共に、介護系ビッグデータによる介護の質の評価と科学的介護が推進されていき、NDB等の医療系ビッグデータとの紐づけによる更なる利活用も調査研究されている。将来的には、PHRにより、個人の健康・医療・介護に関する情報を自分自身で生涯にわたって管理・活用することによって、自己の健康状態に合った優良なサービスの提供を受けられることが期待されている。

一方、デジタル庁では 2025 年度末に向けてガバメントクラウド等の国の共通基盤の整備とその活用について検討が進められている。2021 年 10 月に開催された「マイナンバー制度および国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ」にて提示された「国と地方の真のデジタル化に向けて目指すべき姿(2025年)」では、連携基盤である公共サービスメッシュを中心に、戸籍・住基および国や自治体の各システムや民間タッチポイント等が相互連携する将来の全体図が描かれ、PHR 等とも強く連携する可能性があり、厚労省における検討とあわせて、デジタル庁における全体図の実現方式や時期等の検討状況にも十分に配慮して、対応を進める必要がある。

疾患の予防、診断、治療に使用されるプログラム医療機器(SaMD: Software as a Medical Device)については、厚生労働省が2021年3月に「プログラムの医療機器該当性に関するガイドライン」を公表した。さらに、2021年6月に閣議決定した「規制改革実施計画」の「最先端の医療機器の開発・導入の促進」の中で、一元的な事前相談が可能な体制の整備、プログラム医療機器該当性基準の明確化と早期承認・実用化に向けた体制強化を行うとしている。また、AIを搭載したような承認後にも継続的なアップデートが想定されるプログラム医療機器については、一部変更承認申請の要否等に関するルールについても明確化するとしている。プログラム医療機器として承認、保険収載される事例が出てきているが、保険診療上の評価の方向性については、引き続き検討が進められている。この様に、プログラム医療機器のルールも整備されつつある。法規制上、医療機器に該当しないヘルスソフトウェアの開発ガイドラインとしては、業界自主ルール(GHS開発ガイドライン)が運用されているが、関連する国際規格や上記の「プログラムの医療機器該当性に関するガイドライン」等を踏まえた見直しが必要となる可能性がある。

新たにデジタル庁が発足しデジタル社会の形成が加速する中で、健康・医療・介護分野でのDX が強力に推進されることが期待される。データ利活用におけるルールの明確化や標準化、個人情報保護の在り方、サイバーセキュリティなど、重要課題への対策も必要であり、保健医療福祉情報システムを担うJAHISへの期待はますます高まるものと考える。

このような環境変化を踏まえて策定した「中期計画 2025」の達成に向け、下記の運営方針の下に 2022 年度の業務を遂行する。

2. 中期計画 2025 の運営方針

- 1) 2030 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進【国民・ユーザ向け】 健康・医療・介護のデータを利活用する「データ循環型社会」に向けて、政策に対する戦略 的発信を行い、それに伴う標準類・実装ガイドの整備と各会員への普及を推進する。
- 2) JAHIS 参画価値の追求、健全な市場の維持・発展【会員向け】 会員共通の課題対応を迅速に行い会員サービスの充実を図る。また、ヘルスケア ICT 市場 の把握と海外を含めた新規市場の調査・活動支援を行い、活動領域の拡大とともに会員満 足度の更なる向上を図る。
- 3) JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤の確立【運営基盤】 業界の代表として積極的に対外活動に参画・提言するための体制強化を図り、JAHIS ブランドの向上に努める。また、コンプライアンス体制の維持・強化を含め運営基盤の強化を推進するとともに業界に必要な人材、JAHIS 運営に必要な人材の育成と確保を行う。

II. 事業の概要

1. 運営方針毎の主要推進施策

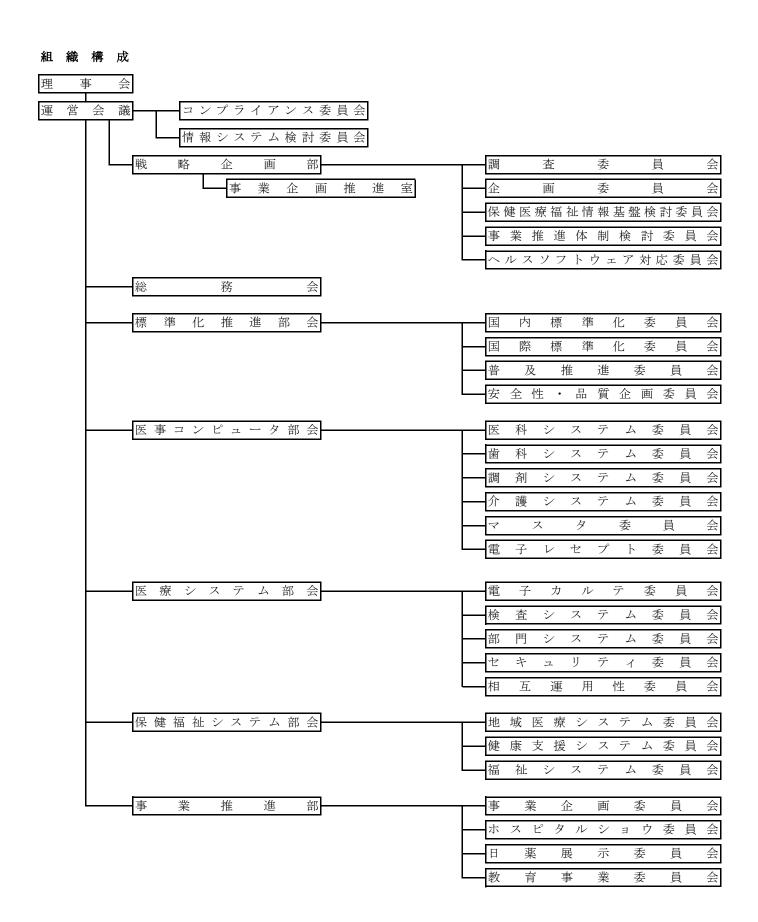
- 1) 2030 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進
 - (1) 2025 年に向けた「健康・医療・介護分野におけるデータ利活用等の推進」のための行政の データヘルス改革に関連する会議に積極的に参画し、JAHIS としての提言を行い、他の関 係団体との連携も視野に入れながら、政策に反映させるように努める。
 - (2) 各省庁・関係団体における各種連携事業やデータ利活用事業に対し、共通基盤整備やデータ・用語等の標準化普及施策等に積極的に対応し、実装の推進に努める。
 - (3) 国内、国際の動向や最新状況に基づき、JAHIS 標準類の策定、各種マスタの整備を戦略的かつ計画的に進める。
 - (4) JAHIS 標準の国際標準化提案を行うとともに、標準化を進める上で参考となる国際規格、 国際標準、体制・運用方法の調査を踏まえて、我が国における標準化の在り方について検 討する。

2) JAHIS 参画価値の追求、健全な市場の維持・発展

- (1) 診療・介護報酬改定等、JAHIS 会員共通の課題に対して、会員へのタイムリーな情報提供および関係機関との折衝等、迅速な対応を行う。
- (2) JAHIS 会員が共通で必要とする情報に関しては、セミナー・勉強会を積極的に企画・開催し、会員の技術力向上を図る。また、会員向け HP 等の内容拡充を図り、情報発信を強化する。
- (3) 売上高調査、市場予測等の調査事業を継続するとともに、海外を含めた新たな市場や技術分野の動向を計画的に収集し、会員に有益な情報を提供する。
- (4) 会員向け意識調査の結果に基づく JAHIS 参画価値の再評価と活動の見直しにより、会員 および参加委員の満足度向上の施策を推進する。
- (5) 新たな事業領域や地域に依存しない工業会活動を検討することにより、新規会員の参画を推進する。
- (6) 災害や感染症などによる社会環境の変化に応じて、参加者の利便性と実効性を考慮したリモート・ハイブリッド形式なども活用し、会員の事業発展・維持のために必要な情報を提供する。

3) JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤の確立

- (1) 事業企画推進室を中心として、各省庁、関係団体が実施する業界にとって有益な事業(調査研究、PoC等)には、主体的に参画・連携し、提言を積極的に行える体制強化を図る。
- (2) 現在の体制では解決出来ない複数の部会に跨る新たな課題においては、戦略企画部を中心として、柔軟な体制作りを行い、課題解決に向けて活動を推進する。
- (3) コンプライアンス委員会を中心として、競争法コンプライアンスに関する PDCA を回し、コンプライアンス活動の定着と強化を図る。
- (4) JAHIS 運営における ICT 基盤を刷新し、リモート化の推進など運営の効率化と管理体制の 強化を図る。
- (5) 多様性を尊重した幅広い人材の育成・登用、会員企業を退職した有識者が活躍できる仕組みにより活動基盤の強化を図る。
- (6) 現在実施している教育に加えて、ヘルスケア ICT の最新動向や会員の要望に応じて新規 テーマの教育を企画し、人材の育成を行う。



III. 事業

【戦略企画部】

1. 事業方針

戦略企画部は JAHIS 全体の戦略策定のための市場調査・予測と具体的戦略立案及び全体調整を行う。さらに、JAHIS の運営方針に基づき、下記の施策を推進する。

- 1) 2030 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進
 - (1) 健康・医療・介護のデータを利活用する「データ循環型社会」に向けた、データヘルス改革 関連の政策に対する戦略的発信および積極的な対応活動推進
 - (2) 標準化関連事業推進のため各部会との連携を密にした体制の構築推進
- 2) JAHIS 参画価値の追求、健全な市場の維持・発展
 - (1) 会員共通の課題への対応による会員サービスの向上、ヘルスソフトウェアの安心感向上の推進、および、会員のための各種調査の実施
 - (2) JAHIS 参画価値の再評価に基づいた、活動領域の拡大および会員の満足度向上のため の施策推進
- 3) JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤の確立
 - (1) 官・学および関連団体との連携強化を図るための体制および提言力の強化
- (2) 部会横断的な課題にも柔軟に対応できる体制の構築推進
- (3) コンプライアンス体制の維持
- (4) ICT 基盤の刷新による運営効率化と管理体制の強化
- (5) 多様性を尊重した幅広い人材確保と育成の仕組み作り

2. 事業概要

事業方針に基づいた取組みを推進するための JAHIS 全体に関わる以下について活動を行う。

- 1) 関係省庁・関係機関および関連団体との連携の更なる強化
- 2) JAHIS 会員に向けた市場の変化に即した情報提供
- 3) 2030 ビジョンで示した「JAHIS が目指す方向性」の実現に向けた活動
- 4) 保健医療福祉の情報基盤のあり方の検討と提言
- 5) 医薬品医療機器等法などの法規制遵守の活動とヘルスソフトウェア推奨開発プロセスの浸透
- 6) コンプライアンス活動の定着化
- 7) JAHIS 情報システムの再構築

3. 事業計画

1) 戦略企画部

戦略企画部は、部会を跨る案件、JAHIS 全体で活動する案件、理事会・運営会議での指示事項を中心に突発的な案件にも対応していく。2022 年度は、政府の重点施策に掲げられているデータヘルス改革や COVID-19 の影響による社会環境変化等を踏まえ、以下のテーマについて各部会と協力して推進する。

- (1) 各省庁の窓口対応を事務局長・事業企画推進室とともに推進
- (2) 情報収集、調査・研究事業等への参画を事業企画推進室とともに推進

- (3) 2030 ビジョンの普及・促進活動を推進
- (4) 新技術や海外動向の調査等を実施して各種提言等に活用し、JAHIS のさらなるプレゼンス 向上と発信力強化を推進
- (5) 横断的な体制の運用や多様性を尊重した人材確保に向けた会員各社への協力を推進
- (6) 部会をまたがる案件の対応について、適宜タスクフォース等を設置して推進
- (7) リモートを積極的に活用した、会員の利便性向上を推進

2) 事業企画推進室

データヘルス集中改革プランをはじめとする医療 ICT 政策等に関する省庁窓口、ロビー活動を担当し、得られた情報を展開するとともに、関連事業等への支援を行う。特に以下の 3 点に注力する。

- (1) 医療等分野での ICT 基盤整備に関する積極的な提言 医療等分野でのネットワーク相互接続やオンライン資格確認に関連したデータ連携、医療情報の標準化等の ICT 基盤の整備の動きに呼応し、JAHIS としての意見を取りまとめ、 行政や関係団体に対して積極的な提言を行う。
- (2) 各省庁における医療 ICT 関連事業への積極的な関与と成果の共有 医療・介護等の分野における各省庁・関連団体が実施する関連事業等の支援に積極的 に関与し、得られた成果を JAHIS 会員や関連する団体と共有する。
- (3) 事業成果の普及促進

事業企画推進室の活動により得られた成果の普及促進を行うとともに、JAHIS が制定した標準類、ガイドライン等の普及に向け、必要に応じた教育・講演活動を支援する。

3) 調查委員会

- ・調査委員会を中心に、会員会社や部会等の協力を得ながら、既存調査の実施や新たな調査の検討を継続して行う。
- ・既存調査の「売上高調査」については、2022年5~7月に2021年度下期分、2022年11~12月に2022年度上期分の調査を行い、集計結果を報告する。
- ・既存調査の「新医療の導入調査への協力」については、従来通り進めていき、『オーダリング・電子カルテシステム病院導入調査報告書 2022 年(調査版)』を 2023 年 3 月に発行を計る。
- ・既存調査の「市場規模予測」については、売上高結果の COVID-19 の影響を鑑み検討を 凍結していたが、2022 年に再開する。
- ・セキュリティ強化、会員企業の負荷軽減の為、売上高調査システム更新については、JAHIS 全体のシステム更新と同機し、更新検討を行う。(全体計画に同機予定)
- ・新たな調査について、現時点では確定しているものはないが、今後各部会や委員会からの 要望が発生したタイミングで検討を進めていく。

4) 企画委員会

保健医療福祉情報システム市場のさらなる健全化に向けた諸活動を各部会の協力のもと、関係省庁・団体と連携して実施する。

将来の社会課題や最新の政府戦略、ICT トレンドを踏まえ作成した「2030 ビジョン」の普及促進とビジョンの中で示した「JAHIS が目指す方向性」の実現に向けて課題整理や JAHIS の取り組みを検討する。

「2030 ビジョン」の中で示した「JAHIS が目指す方向性」の実現に向けた課題整理については、厚生労働省「令和3年6月付データヘルス改革に関する工程表」、2021年9月に発足したデジタル庁政策、官邸により開催される調査会等の状況も踏まえて検討を行う。

5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会

医療 ICT 政策、動向について海外および国内の両面から捉え、JAHIS 活動の方向性や課題等について議論を行い、「保健医療福祉情報基盤における、海外状況と国内状況、及び今後のアクション」(通称:俯瞰表)として整理をする。また整理した俯瞰表については、JAHIS 内への共有を行うとともに、各部会、委員会と連携して JAHIS として取り組む領域ならびに具体的な取り組み内容について検討を行う。

6) 事業推進体制検討委員会

JAHIS の事業体制に関する課題に対して、事業基盤を強化するための検討、および、人材活用の検討を行い可能な限り実行に移す。

7) ヘルスソフトウェア対応委員会

医薬品医療機器等法に関連した諸課題に対して関連部門・業界団体等と調整しながら解決 に向けた活動を行う。法規制に関する通知等の内容について業界内で周知すべき内容について取り組みを実施する。

ヘルスソフトウェア関連推奨規格について該当するソフトウェアへの影響や対応すべき内容に ついて周知に向けた取組みを実施する。

GHS(一般社団法人ヘルスソフトウェア推進協議会)の活動を通じて、ヘルスソフトウェア開発プロセスの浸透を図る。

また、JAHIS 内においても安全性リスクマネジメント勉強会等の開催によりのヘルスソフトウェア開発プロセスの浸透を図る。

8) コンプライアンス委員会

JAHIS 会員が安心して JAHIS 活動を行えるようにするため、コンプライアンス関連規程の整備と遵守を徹底するとともに啓発活動を行い、コンプライアンスの浸透・定着化を進める。また、自己監査を通して、コンプライアンスの PDCA サイクルを回し、改善を進める。具体的には、コンプライアンス活動の浸透・定着化のため、個人情報管理取扱規程に規定された保有個人データ管理台帳の棚卸しを年度末に実施する。また、自己監査においては、競争法コンプライアンス規程に加え、「取扱いに注意を要する情報」に関する規程を対象とした監査項目に関し、8月~10月を監査期間として JAHIS 内の各組織の内部監査を実施し、活動の継続・定着化・改善を図っていく。

9)情報システム検討委員会

会員へのタイムリーな情報提供、スムースな情報共有、そして効率的な組織運営を目指して、 JAHIS の情報システムを抜本的に再構築している。2021 年度には、パートナー会社を選定したので、2022 年度は実際の運用を行う事務局、および、パートナー会社とともに新しい情報システムの構築を行う。

主たる目的としては、①古くなってセキュリティ上問題があるシステムの払拭、②ランニングコストの低減、③保守等を考慮したクラウド化とカストマイズの容易性の追求である。

【総務会】

1. 事業方針

日本は超高齢社会を迎えており、ヘルスケア IT 業界においても従来の医事会計や電子カルテを中心とした企業だけでなく、健康・介護等の分野でも情報システム事業を展開する企業が増加している。

このような傾向を踏まえ、JAHIS においても引続き既会員の期待に応えるとともに、新たな会員の獲得に向けた課題を検討して解決を図り、会員増に努める。また COVID-19 への対応で会員企業においてもオンライン会議や在宅勤務が普及したことに鑑み、JAHIS の会議やイベントについても、リモートやハイブリッドによる開催が円滑にできるように設備やサービス面での対応を進め、会員サービス充実を図る。

この方針の下、以下を施策の柱とすることで JAHIS の発展に寄与する。

2. 事業概要

1) 会員に関する事項

永続的な運営基盤を確固たるものにする為、新規会員を増やし、退会を減らす為の施策を検討する。一昨年度の会員意識調査の結果を踏まえて、会員サービスの改善に向けた対応策を検討した上で、必要な施策を実施する。

2) 組織運営に関する事項

総務会が主体となって運営する各種イベントにおいて、参加者に対し最新で価値のある内容を企画・立案し、円滑な実行及び迅速・丁寧な情報発信を目指す。また、法改正等(診療報酬改定を除く)に伴う対応については事務局と連携し、組織運営の見直しや必要な整備を図る。

3) 法人としての事項

一般社団法人に関する法律に照らし合わせ、会員活動の基本となる規則・規程類の随時見直しを行い、継続して透明性・公平性の確保することにより、社会から一層の信頼を獲得するよう努める。

3. 事業計画

総務会は、JAHIS を健全に発展させていく為、引続き JAHIS の会員数の増加及びステータス向上、ブランドイメージ向上を目標に掲げ活動する。

1) 会員に関する事項

新規入会の促進を目指して、以下のような施策の検討・実施により会員数を増やす。今年度も15 社以上の新規入会会員の獲得を図る。

- (1) JAHIS で行う各種活動をホームページ及び各種外部メディア等で積極的に発信し、ブランドイメージを向上させることで、新規会員の入会促進を図る。
- (2) JAHIS 活動を更に活性化するため、昨年開始した女性会員の活躍促進を目指す取り組みをはじめ、会員の多様性向上に向けた対策に取り組む。
- (3) JAHIS 活動を広く周知するとともに、会員になることのメリットを説明したパンフレットを活用した会員の勧誘活動を推進する。
- (4) 一昨年度に実施した①新規会員獲得のための市場調査、②会員意識調査、③HP の改善検討の3つの TF の結果を踏まえて改善策を検討し、会員数増加の為の施策を実施する。 また、首都圏以外の会員を増やすための施策についても検討する。
- 2) 組織運営に関する事項
- (1) JAHIS ステータス向上の施策検討

HP の改善検討 TF の活動を継続し、閲覧数、閲覧ページの分析、滞留時間、他の「動態」を分析しながら適宜改善を行う。会員が利用しやすい HP にすることで、ブランドイメージ向上に役立てる。また、広報活動を強化し、ホームページの「お知らせ」、「ニュース」等の発信回数を増加するなど、ステータス向上に向けた施策を検討する。

(2) 情報発信•情報提供

賀詞交換会や JAHIS 講演会等、総務会が運営するイベントにおいて、より多くの参加者の期待に応える内容や講演を企画する。また、会誌の内容も昨年より一部改訂して、会員により価値のある記事とした結果、HP上の会誌へのアクセスが改善したことを踏まえ、内容の更なる拡充・見直しを図る。

(3) 事務局業務のプロセス改革と会議等の環境整備

電子帳簿保存法の改正、インボイス制度対応、電子印鑑、電子請求書等、事務局業務の電子化を推進するとともに、業務プロセスの見直しを行う。また、JAHIS の会議・イベントのハイブリッド対応に向けた環境整備を行う。

(4) 各種 IT システムの整備

情報システム検討委員会と連携しながら情報システム計画(含むリニューアル計画)を策定の上、実行フェーズに移す。具体的には、①現行システムの調査分析、②リニューアル計画策定、③リニューアル実施事業者を選定し、リニューアル計画の初年度実施項目を遂行する。

3) 法人としての事項

法人体制に対応した各種規則・規程類等を随時見直しながら、本会のより良い運営を図る。 また、会員がより活発に活動できるよう事務所内の執務環境を整備する。

4) その他

- (1) 表彰制度活用による会員活動の活性化支援
 - 一昨年に改定した表彰規程を有効的に活用し、JAHIS 活動の対外的なアピールや委員等の活動の正当な評価を推進する。また表彰対象者を会誌やホームページ等で紹介する他、受賞者の活動内容が勤務先並びに業界に広く認知されるよう支援する。
- (2) 新規会員の既存会員向け周知、及び会員増加の更なる促進 JAHIS への参加意欲を向上させるべく、新規会員を既存会員に紹介する機会を創出してゆく。また、会員による新規会員候補の紹介を促し、新規入会の一層の増加を図る。

【標準化推進部会】

1. 事業方針

AI、IoT などの技術の進歩により、健康・医療・介護分野におけるビックデータの利活用の機運が高まり、ヘルスケア ICT による連携実現が一段と重要となっている。これらを効率的・効果的に実現するためには、標準化が必要不可欠であり、以下の 4 項目を重点的に取り組む。

- 1) 行政・学会・関連団体等と連携して標準化を推進する。
- 2) 患者安全と利便性に寄与するためにヘルスソフトウェア推進協議会(GHS)等の関連機関と協力・連携していく。
- 3) 海外標準と日本の要件・状況との整合性を確保するために、海外標準化団体との調整や日本からの標準化推進を行う。
- 4) 標準化を担う若手人材の確保・育成を実施する。

2. 事業概要

1) 標準化推進部会本委員会

JAHIS としての標準化推進に関わる活動の基本方針を策定する。

- (1) JAHIS 標準化施策の検討と推進
- (2) 関連省庁の事業・委員会への参画による標準化の推進
- (3) 関連各外部団体、JAHIS 内関連部門との連携による標準化の推進

2) 国内標準化委員会

JAHIS 標準類の審議、HELICS 指針審査に関わる JAHIS 見解の取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップとその定期的な見直しを担い、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

- (1) JAHIS 標準類の審議、検討
- (2)標準化に関わる規程・ガイドライン等の整備
- (3) HELICS 協議会関連活動の推進
- (4)標準化マップに基づく標準化の推進
- (5)標準化にかかわる人材の育成

3) 国際標準化委員会

JAHISの標準化活動の国際対応窓口として、海外の標準化団体との調整、国際標準の国内への展開、日本の標準の海外への展開等を担い、下記の業務を遂行する。

- (1)国際標準化活動
- (2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発
- (3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

4) 普及推進委員会

現場営業担当者向けの各種パンフレットを発行して標準規格への理解を進めてきた。一定の成果が出ているが、まだ理解度にバラツキがある。そのため、優先的に理解していただきたい標準規格について、情報発信とセミナーの開催によって、更なる標準化の普及推進を図る。

5) 安全性·品質企画委員会

患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理

方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

- (1)患者安全に関する国際標準規格案への対応
- (2)プログラム医療機器に関する国内状況に整合した規制・管理方法、自主基準ガイドライン、自主ルール等についての提案
- (3)自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定について、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討

3. 事業計画

1) 国内標準化委員会

国内標準化委員会は JAHIS 標準類の審議、HELICS 標準審査に関わる JAHIS 見解の取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップとその定期的な見直しを担っており、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

- (1) JAHIS 標準類の審議、検討
 - ①JAHIS 各委員会から提案される標準化作業項目の審議を通じて、JAHIS 標準類制定作業が円滑かつ適切に行われるよう提言を行う。
 - ②制定後3年を経過した JAHIS 標準類については改定の必要性を議論し、改定を行うべき 規約については関係する部会、委員会に働きかけを行う。また、この改定のプロセスを見 直すことにより、よりわかりやすい情報発信を行う。
 - ③JAHIS 標準類に付与する Object ID (OID) は国内標準化委員会にて管理を行う。
- (2)標準化に関わる規程・ガイドライン等の整備
 - ①JAHIS 標準類の制定が適切かつ効率的に行われるよう、JAHIS 標準類制定規程や細則 およびガイドライン等の見直 しを随時行う。
- (3) HELICS 協議会関連活動の推進
 - ①HELICS 審議投票に当たって各部会や標準化エキスパートの意見を集約し、JAHIS としての見解の取りまとめを行う。
- (4) 標準化マップに基づく標準化の推進
 - ①標準化作業項目の進捗を定期的にチェックし、JAHIS が取り組む標準化作業の遂行を促す。
 - ②政府のICT 戦略や国内外の動向、JAHIS 内の保健医療福祉情報基盤検討委員会等との連携を踏まえて、JAHIS として整備すべき標準類を議論し、標準化マップへの反映を行う。
 - ③標準化マップ見直しの実務は国内標準化委員会にて行う。
- (5) 標準化にかかわる人材の育成
 - ①標準化に携わる要員の固定化、高年齢化が進んでいる状況を踏まえて、会員各社に対して要員の新規参加や若返りを働きかけるとともに、新規参加要員の育成を図る。
- 2) 国際標準化委員会

国際標準化委員会は、JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、下記業務を担う。

- ・海外の標準化団体との調整
- ・国際標準の国内への展開
- ・日本の標準の海外への展開 その遂行のため、下記の活動を行う。
- (1) 国際標準化活動

国際標準化委員会として国際標準に対する日本の対応方針検討を行い、開催が予定されている下記の国際会議などに継続して人員を派遣することで、国際標準類制定に際し日本および業界としての意見を国際標準に反映していくとともに、不利益な方向に進むことを阻止する。さらに、日本から有効な標準化提案、情報を発信し国際貢献することで存在感を築く。そして、

海外の動向情報を早期に把握することで日本の方向性、業界の方向性および JAHIS 標準をはじめとする国内標準類に反映していく。また、上記を担える人材を継続的に育成するとともに、業界内での育成を可能とする土壌を構築する。

①ISO/TC215 関係

ISO/TC215 に関して JAHIS は WG1、WG2、JWG7 の国内事務局を分担しており、国内対策委員会に対して主査とエキスパートの推薦(学識経験者を含む)を行う。

上記を含めた JAHIS としての参加対象は WG1(アーキテクチャ、フレームワークとモデル)/WG2(システム及び医療機器の相互運用性)/WG4(セキュリティ、患者安全及びプライバシー)/JWG7(製造者側とユーザ側のヘルスソフトウェアのリスクマネジメント規格策定、ISO/TC215 と IEC/SC62A の合同作業部会)であり、参加者に対して下記会議への渡航費用等の負担を行う。

- a. ISO/TC215 総会
- b. ISO/TC215 個別作業部会(WG1,2,4,JWG7)
- ② HL7 関係

HL7 に関して JAHIS が関係する分野でありかつ ISO/TC215 の作業と関連している分野において、JAHIS として以下の会議に人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a. HL7 総会
- b. HL7 作業部会
- ③ DICOM 関係

DICOM に関して JAHIS が関係する WG13 (内視鏡)、WG26 (病理) および DICOM 本委員会において以下の会議に JAHIS として人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a.本委員会
- b.WG13 作業部会
- c.WG26 作業部会
- ④ IHE 関係

IHE に関して JAHIS がドメインスポンサーを務めている下記のドメインにおいて、事務局業務を行うとともに関連する国際会議に JAHIS として人員を派遣し活動を行う。

- a. 臨床検査・病理ドメイン
- b. 内視鏡ドメイン
- ⑤ その他 HIMSS 等

下記のイベントに対し定点観測を継続して行う。

- a. HIMSS USA
- b. HIMSS Europe
- c. HIMSS AsiaPac
- d. HIMSS Japan
- (2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発

JAHIS 内各種セミナー・業務報告会、HL7 セミナー、各種学会活動等への協力を通じて、引き続き国際標準の情報提供および普及推進を図る。

- (3)各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進
 - ①定期的な国際標準化委員会の開催(10回/年)を通じて各種国際標準類に関する対応の意識共有・対策検討を推進するとともに、JAHIS としての国際標準化のあり方や体制等について検討する。
 - ②JAHIS 内各部会・委員会と連携し、わが国発の国際標準提案を推進する。

3) 普及推進委員会

普及推進委員会では、これまで各会員の営業担当者が医療情報の標準化に対する取り組を

理解し、積極的に提案できるような普及活動を行ってきた。特に標準化関連用語のパンフレット や各種標準類の用語解説と標準化関連用語やシステムの関連性を俯瞰したオーバービューチャートを発行し一定の成果はあった。

また、各会員の営業担当者へのアンケート結果から、若年層の標準化関連用語に対する理解度が極めて低いことが顕著に示された。そのため業務の中核をなす中堅層への知識底上げが若年層への認知向上、全体の理解度向上につながると考え、営業経験5年目程度向け基礎セミナー開催を実施してきた。

今年度は下記の活動を行う。

- (1) JAHIS サイトにおける標準化関連用語の最新化標準化関連用語のフォローアップとそれに伴うオーバービューチャートのバージョンアップ
- (2)標準化の普及推進に向けたセミナーの実施

事業推進部事業企画委員会とのセミナー共同開催

(3)アンケートの実施

セミナー開催後のアンケートによる普及状況の経年変化の調査

4) 安全性·品質企画委員会

安全性・品質企画委員会では、患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

(1) ISO/TC215 と IEC/SC62A 合同の JWG7 において策定されている IEC 62304 Ed.2 および、 IEC 82304 シリーズ、IEC 80001 シリーズ、ISO 81001 シリーズ、その他新規案件について、 ISO/TC215 と JWG7 国内作業部会にて対応する。

IEC 62304 Ed.2 は、スコープを Health Software としており、非規制対象を含んだライフサイクルプロセス規格として開発を進めてきたが、各国のステークホルダーの賛同が得られず廃案となった。今後の進め方について協議が継続される見込みである。

IEC 82304-1 は 2016 年にヘルスソフトウエアの製品安全規格であるが、2021 年から定期見直しが開始された。IEC 62304 Ed2 廃案の影響も出てくると予想される。

IEC 80001-1 は利用者側を中心とした標準規格であり、2015 年度から Ed.2 の検討が開始されている。2021 年からはファミリー規格である IEC TR 80001-2-2,TR 80001-2-8 の更新が開始された。

ISO 81001-1 は、Health Software と Health IT systems に関する基本原則、概念、用語を規格化しようとするものであり、2021 年に IS として発行された。今後この 81001 シリーズのアシュアランスケーズの規格として ISO TS 81001-2-1 の開発が予定されている。

いずれの規格も、従来の Medical Device Software から、Medical Device Software を含む Health Software をスコープとしており、病院情報システムも含まれている。JAHIS 会員企業に与える影響も大きいと予想され、今後の議論が重要である。

(2) 上記(1)の状況を把握した上で、それぞれの規格については、JAHIS 戦略企画部ヘルスソフトウェア対応委員会およびヘルスソフトウェア推進協議会(GHS)と連携し、厚生労働省関係部署(医薬・生活衛生局、医政局等)、経済産業省商務情報政策局医療・福祉機器産業室と情報共有を図る。

これらの活動のなかで、国内状況に整合した規制&管理方法・自主基準ガイドライン・自主ルールについて JAHIS の考え方を提案していく。

(3) 上記(2)の方針に則り、JAHISとして適切な自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定を、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討する。

【医事コンピュータ部会】

1. 事業方針

「デジタル・ガバメント閣僚会議」や厚生労働省の「健康・医療・介護情報利活用検討会」等で示された各施策等の実現に向けて、医療保険制度や介護保険制度改革が進む中、医事コンピュータの分野において標準化の推進、技術基盤の充実等を行い、ICT による医療・介護の構造改革の支援を目指し、以下の3項目に重点的に取り組む。

- 1) 国の ICT 戦略の中で、ICT 活用の目的を明確にしながら関係機関と連携を取り課題解決に取り組んでいく。
- 2) 医療保険・介護保険制度改正や診療報酬・介護報酬改定等のスムースな対応が実行できるよう、関係機関・団体との連携を強化する。
- 3) 成熟した医事コンピュータビジネスの活性化を図るために、新規市場動向や先進 ICT 適用状況等を調査し、行政等関係機関に提言を行う。また、会員のビジネス機会拡大に努めるとともに、情報発信、会員サービスの向上に努める。

2. 事業概要

- 1)国の ICT 戦略への対応
 - (1) 医療保険のオンライン資格確認については、2021年10月本格運用後の状況を注視し、 適宜、関係機関と連携し積極的な情報発信及び導入推進を行う。また、2022年夏を目 途とする手術・移植・透析・医療機関名等の情報の閲覧(「新たな日常にも対応したデー タヘルスの集中改革プラン」(以下、「データヘルス集中改革プラン」と表記)の Action1) についても、情報収集・意見具申を行う。医療扶助(生活保護)についても 2023年1月 導入や 2023年秋予定の訪問診療等におけるオンライン資格確認に向けて関係機関か ら情報収集を行う。
 - (2) 電子処方箋は、データヘルス集中改革プランの Action2 として 2023 年1月の開始を目途に推進されている。重複投薬・併用禁忌チェック等、技術仕様や運用での課題整理を進めるとともに、受託事業者のアクセンチュアや JAHIS 関連部会とも連携を図りながら、推進に向け取り組む。
 - (3) 医療連携や介護事業者間の連携、医療データ利活用への医事コンピュータ情報等の活用に関し、必要な連携情報の見直し等、関係機関・団体との調整を図りながら推進に向け取り組む。

2)制度改正等への対応

- (1) 2022 年度の診療報酬改定施行以降のレセプト請求、経過措置の対応に際し、継続して関係機関・団体との連携・協議を推進する。
- (2) 2022 年度 10 月に予定されている後期高齢者負担割合の変更対応について、関係機関・団体との連携・協議を推進する。
- (3) 基本マスター・電子点数表等について診療報酬請求事務の質向上に向け関係機関と協議・連携を継続する。
- (4) (一財) 医療保険業務研究協会の調査研究事業を受託し、電子レセプトの記録、診療報酬請求業務の観点から、課題の整理や提案を行う。

3)オンライン請求関連

- (1) 厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、三師会等との連携を密に、さらなる推進に取り組む。
- (2) 労災レセプト電算処理システムについて、さらなる普及に向けた推進に取り組む。
- (3) 2024年5月に予定されている医療保険訪問看護のレセプト電子化の実現に向け、関係機関との連携を密にし、会員各社への情報展開を行う。

- (4) 2022 年度中に予定されている返戻再請求レセプトのオンライン化推進について、関係機関へ意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
- (5) 福祉医療費請求等の紙媒体の電子化推進に向けて取り組む。

4)会員へのサービス関連

- (1) 診療報酬・介護報酬改定情報、医療保険・介護保険制度改正情報、地方単独医療費助成制度情報等、各種情報を関係機関と連携しタイムリーな情報提供を行う。
- (2) 医薬品、保険者番号辞書、介護関連の各種マスタ等のコンテンツの提供を行う。
- (3) 医事コンピュータ部会に関連する教育コンテンツの改版・充実、講師の派遣を行い、会員にメリットのある教育サービスの提供を行う。
- (4) 新規市場動向や新規技術動向等を調査するため、海外オンラインセミナー等を活用し、 会員のビジネス機会拡大に努める。
- (5) 会員が参加しやすい環境を整えるために、オンラインで開催するメリットを活かした委員会活動を検討し実践する。

3. 事業計画

1) 医科システム委員会

2022 年度の診療報酬改定への継続対応及び 2022 年度 10 月に予定されている後期高齢者の窓口負担の2割化への対応に向けて、関係機関と協力して早期に課題を検討し情報共有等を図る。また、2021 年 10 月に本格運用を開始したオンライン資格確認、2023 年 1 月に稼働を予定している電子処方箋等の情報を収集して各種課題を整理し、委員会内・外で共有を図る。

具体的には、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金本部・国民健康保険中央会をはじめとする関係機関・団体と、各種課題を共有しタイムリーにフォローアップする。

この他、本年度より、DPC 委員会と統合されたことにより、DPC については医科システム委員会で取り扱う。

(1)医科改正分科会

中央社会保険医療協議会、社会保障審議会等での議論の動向を中心に情報収集の上、 各論点の咀嚼・疑義の取りまとめ・関係機関への課題提起・委員会へ展開する論点の整 理を行う。

なお、これまで DPC に関する情報の取扱いは DPC 委員会にて行っていたが、本年度より DPC についても取り扱う。

(2)医科標準化分科会

「データへルス集中改革プラン」等の各種施策を情報収集の上、関連する部会と論点を共有し委員会へ展開する。特に「オンライン資格確認」、「手術・移植・透析・医療機関名等の情報の閲覧」、「電子処方箋」、「院外処方箋2次元シンボル」「電子版お薬手帳」等を適宜議論し、標準化推進のための課題を整理する。

また、引き続き医事コンピュータ部会内・外で横断的対応を必要とする事案について、臨機応変に対応する。

(3)電子点数表分科会

引き続きマスタ委員会と協力して公表情報の展開及び課題の共有を行う。また、2022 年度診療報酬改定を踏まえて2024年度診療報酬改定へ向けた要望および課題を整理し関係機関へ意見具申する。

(4) オンライン資格確認等 WG

2021年10月本格運用を開始したオンライン資格確認の課題及び問題点の整理、今後公

表される技術情報、医療扶助及び訪問看護への対応等を咀嚼し、引き続き関係機関と密に情報交換を行い、打合せへの参加を通じて JAHIS 内関係者との情報の共有を推進する。

(5)委員会運営

医療保険制度や診療報酬(DPC 含む)、地方単独医療費助成制度等について、改正・改定内容や課題を委員会内・外で共有し、また関係機関・団体と連携してタイムリーに会員へ情報提供を行う。

2) 歯科システム委員会

2022 年度診療報酬改定への継続対応、データヘルス集中改革プランで示された、「オンライン資格確認」、「オンライン請求」の普及への協力、今後開始が予定されている「電子処方箋サービス」への準備が出来るよう、確定した情報の迅速な提供に努める。また、厚生労働省、日本歯科医師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会をはじめ各関係機関と連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に協力体制の構築にも努める。

(1) 歯科電子レセ分科会

2022 年度診療報酬改定への継続対応として、厚生労働省、日本歯科医師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会と連携し、基本マスター、歯科電子点数表等の電子レセプト関連情報や疑義照会情報について、確定した内容を迅速に会員へ提供する事で、正確な電子レセプト請求の推進、オンライン請求及びオンラインでの返戻再請求の普及に協力出来るように活動する。

(2) 歯科改正分科会

関係機関や他委員会との連携によって得られた、2022 年度診療報酬改定関連情報、疑義照会事項、地方単独医療費助成制度情報などの改定関連情報について、会員へ迅速な提供を実施する。

(3)版下販売分科会

2022 年度診療報酬改定、歯科用貴金属価格の随時改定の際には、新様式レセプト用紙の版下を作成し、会員各社と全国の歯科医師会等の団体へ販売する。

(4) 歯科標準化分科会

MEDIS-DC の「歯科分野の標準化委員会」と厚生労働省委託事業「歯科情報の新たな利活用推進事業」の検証委員会へ、継続して委員の派遣を行う。それぞれの委員会への活動協力で得られた歯科標準化に関する最新情報を委員会で共有する事で、歯科における標準化活動へ協力する。

(5)関係機関との連携

厚生労働省、日本歯科医師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会との連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に、協力体制の維持に努める。

(6)委員会運営

遠方から参加される方、在宅勤務の方、移動時間が取れない方でも参加しやすいオンライン開催は継続し、併せて会議室での開催も検討する。診療報酬改定、行政動向などの各種情報の提供については、メーリングリストや会員専用ファイルを活用する事で、確定情報の迅速な提供を継続する。

3)調剤システム委員会

厚生労働省、日本薬剤師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会との関係を密にとり、診療報酬改定について引き続き対応を進めるとともに、2022 年度後半に予定されている医療制度改正(後期高齢者負担割合の変更)への対応準備を進める。2023 年1月の開始を目途に推進されている電子処方箋については、技術解説書をはじめとするシステム対応における技術文書など行政動向に注意しながら、継続的にフォローしていく。電子版お薬手帳については、厚生労働省による検討ののち、JAHIS 技術文書への影響が想定されることから、検討状況を注視してフォローしていく。

さらに、「新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン」やオンライン資格確認の機能追加などの国の施策について引き続き動向に注目し、関係案件に関する検討を行っていく。これらの活動について、会員へのタイムリーな情報展開が図れるように取り組む。

(1)調剤改正分科会

改正情報においては、診療報酬改定・薬価改定・医療制度改正について、社会保障審議 会や中央社会保険医療協議会の動向に引き続き注意しながら、情報の収集、関係機関 への疑義照会、調剤システム委員会会員へのタイムリーな情報提供を行っていく。

(2)調剤標準化分科会

電子処方箋や電子版お薬手帳について、行政動向に注意しながら、策定した技術文書 「院外処方箋2次元シンボル記録条件規約」、「電子版お薬手帳データフォーマット仕様 書」について改版作業など継続的にフォローし、会員への情報展開を行っていく。

(3)委員会運営

診療報酬改定や医療制度改正、地方単独事業情報等の改定情報や標準化活動の状況など、関係機関と連携し、タイムリーに会員への情報提供を行う。

4)介護システム委員会

- (1)科学的介護の推進、2022年度以降の改正、報酬改定等の動向に対する活動
 - ①科学的介護の推進、及び 2022 年度以降の改正、報酬改定に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会、関係会社等の関係機関と連携、協力を図りながら、タイムリーな情報の入手や、インタフェース検討、疑義照会、改定対応テスト作業の準備などを実施する。
 - ②医療保険訪問看護の診療報酬請求の電子化、及びオンライン資格確認に向けた厚生 労働省、社会保険診療報酬支払基金本部等の関係機関の調査事業、ヒアリングなどに おいて、関係委員会と連携し活動を支援する。
 - ③会員への積極的な情報発信 他委員会との連携、関係機関からの情報、社会保障審議会介護保険部会、介護給付 費分科会などの審議会報告、介護保険最新情報等を、医事コン・リポート、メーリングリ スト、及び委員会活動を通じて会員へ迅速かつ確実に情報提供する。
- (2)「デジタル・ガバメント閣僚会議」や厚生労働省の「健康・医療・介護情報利活用検討会」、「データヘルス改革に関する工程表」等国の ICT 戦略への対応

地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携の推進などに加えて IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの新たな技術分野を活用することで、より効率的、効果的な推進が求められている。保健福祉システム部会、医療システム部会の担当組織と密接に連携を図り、必要な情報収集、検討、関係機関へ意見提示を行う。

- ①医療介護連携、情報連携の標準化など 地域医療システム委員会の医療介護連携 WG、地域医療連携診療文書標準化 WG と 連携
- ②介護の情報化普及・促進

福祉システム委員会の介護事業者連携 WG と連携

- ③科学的裏付けに基づく介護の推進(LIFE などの介護関連ビッグデータ構築、活用など) 保健福祉システム部会、医療システム部会の担当組織と連携
- (3)介護分野の教育コースの企画検討

これまでのアンケート結果を参考に、テキストの改版、改良を継続すると共に、受講対象者のニーズに応え、更なるコンテンツの拡充を検討する。

(4)介護給付費単位数表標準マスタの購入推進

国民健康保険中央会が提供する「介護給付費単位数表標準マスタ」は介護報酬請求の標準化の基盤である。医療保険制度のもと推進されている「レセプト電算処理システム」の「基本マスター」と同様に会員サービス向上のため、継続的なメンテナンスならびにマスタの普及、促進を働きかける。

5)マスタ委員会

- (1)基本マスターの課題整理・検討
 - ①社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会との定例会を継続し、基本マスター全般及び電子点数表に対する課題の整理と提言を行う。
 - ②電子点数表について医科システム委員会、歯科システム委員会と協力して課題・注意 点等を整理し、会員が有効活用できるように提言を行う。
 - ③医事コンピュータで取扱い易い各種マスタの実現に向け、関係委員会と協力して課題 整理・検討を今後も継続して行い、関係機関へ提言を行う。
 - ・今後もレセプト記載の精緻化のために見直しや拡充が見込まれる選択式コメントについて、医療機関での運用方法を考慮し、コメント関連テーブルの収載内容について課題を整理し、関係機関へ提言を行う。
 - ・2022 年 4 月診療報酬改定にて提供されたマスタに対して、課題を整理し、関係機関へ提言を行う。
- (2) 医薬品マスタ、変換テーブルの継続保守と普及
 - ①医薬品マスタ、変換テーブルの継続的保守の実施
 - ②会員拡大の検討および実施。
- (3)保険者番号辞書の継続保守と普及
 - ①保険者番号辞書の継続的保守の実施
 - ②会員拡大の検討および実施。
- (4)委員会運営

基本マスター、一般名処方マスタ、医薬品マスタ、労災マスタ、コメント関連テーブル等の 更新情報や、各種定例会に参加して入手した情報について、タイムリーに会員へ情報提供を行う。

6) 電子レセプト委員会

- (1)2022 年度診療報酬改定への継続対応
 - ①新規レコード、新規項目追加を伴う記録条件仕様の変更が行われる場合は、接続試験 実施前にサンプルデータでの記録イメージの確認を実施し、情報展開を行う。
 - ②早期に情報を展開できるよう関係機関への働きかけを継続する。
- (2) 労災電子レセプトの普及促進

- ①厚生労働省ホームページへのマスタ、記録条件仕様、FAQ の更新について、変更点のポイントを会員に情報展開を行う。
- ②労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業(導入支援金を含む)が 2022 年度 も継続される場合は、厚生労働省のホームページ等の内容を会員にタイムリーに情報 展開する。
- ③2021 年 3 月より電子レセプトによる請求が開始となった労災アフターケアレセプトについて、普及状況等について会員に情報展開を行う。

(3)電子レセプト情報の活用等の検討

「審査支払機能の在り方に関する検討会報告書(2021年3月29日)」を踏まえ、以下の対応を行う。

- ①返戻再請求のオンライン化について、2022 年度中のオンラインによる請求に移行できるように課題整理を行い、関係機関に意見具申を行うとともに会員に情報展開を行う。
- ②データヘルス集中改革プラン、ACTION1として、全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大として、薬剤情報に加えて、手術・移植や透析等の情報を対象とすることなっている。レセプト情報から抽出するため、関係委員会と協力して電子レセプトの記録の観点で課題整理、関係機関への意見具申を行うとともに会員に情報展開を行う。

(4)訪問看護レセプトの電子化への対応

訪問看護レセプトの電子請求開始に向け、介護システム委員会に対して継続フォローを行う。

(5)関係機関との連携強化

関連委員会と協力しながら関係機関との定例会を継続し、オンライン請求の環境整備等を 始めとした業界の意見要望を伝え改善点の検討を行う。

(6)医療保険業務研究協会・受託事業(調査研究事業)への参画 電子レセプトの記録、診療報酬請求業務の観点から、調査研究事業に参画し、課題整理、 提案を行う。

(7)委員会運営

オンラインによる委員会開催を継続しつつ、JAHIS 会議室+オンラインのハイブリッド開催について課題を整理し、開催方法を検討する。メーリングリスト、委員会共有フォルダを活用し、タイムリーな情報展開を継続する。

【医療システム部会】

1. 事業方針

患者安全への寄与と医療への貢献を目的とした情報活用基盤の拡大を推進する。

- (1) 高品質な医療システム製品と付加価値サービスの提供
- (2) 医療情報標準化の制定と普及推進
- (3) セキュリティ基盤の整備
- (4) 品質安全管理とリスクマネジメントの強化

2. 事業概要

1) 部会全体

事業方針に基づき、以下のテーマに取り組む。

- (1) 医療情報の相互接続性/相互運用性の確保、医療安全への貢献
 - ① 国の各種事業への参画(調査研究事業、厚労科研など)
 - ② JAHIS 標準類の制定/改定、および普及推進策の検討
 - ③ 医療情報標準規格の有効性/準拠性の検証、普及推進
 - ④ 標準マスタの活用、普及推進
 - ⑤ 新しい仕組みの実現(電子処方箋、クリニカルパス標準化、HL7 FHIR等)
 - ⑥ ヘルスソフトウェア製品の品質/リスクマネジメント強化
- (2) セキュリティ基盤の整備
 - ① 電子署名、プライバシー保護、情報セキュリティへの取組み
- (3) 他部門との協調
 - ① 省庁、学会、各標準化団体(国内/国際)との協調

HL7FHIR 日本実装仕様検討 WG や日本医療情報学会と日本クリニカルパス学会との合同委員会、DSC、IHE ドメイン など他団体との活動に積極的にコアメンバを派遣し、業界全体での標準化活動を活性化させるとともに、JAHIS 標準類との整合を図る。

- ② JAHIS 内の他部会との連携
- ③ 安全情報の共有、共同セミナー・勉強会の開催
- (4) 人材の確保、育成への取り組み
 - ①継続的な組織活動、体制強化
- 2) 電子カルテ関連
 - (1) 医療情報システムの患者安全に関する検討
 - (2) クリニカルパス標準化の普及に向けた活動
 - (3) データヘルス集中改革プランへの対応
 - (4)電子カルテの標準化に向けた検討
- 3) 検査システム関連
 - (1) 臨床検査システムにおける標準化・普及及び調査活動
 - (2) 内視鏡検査分野における標準化・普及及び調査活動
 - (3) 病理・臨床細胞分野における標準化・普及及び調査活動
 - (4) 放射線治療分野における標準化・普及及び調査活動
 - (5)検査レポート分野における標準化・普及及び調査活動
 - (6) DICOM 領域における投票対応、各専門委員会等からの提案・依頼対応
- 4) 部門システム関連

- (1)部門システムに係る課題抽出と解決、標準化の推進
- (2) 病棟看護業務の効率化、標準化及びその利用の推進
- (3)物流業務の効率化、標準化の推進
- (4)リハビリ管理業務の効率化、標準化の推進、介護連携の強化

5) セキュリティ関連

ヘルスケア分野における情報セキュリティに対する標準類の制定や啓発活動などを通して会員各社に貢献するために以下の活動を行う。

- (1)セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改定
- (2) JAHIS 標準類の ISO 化ならびに ISO の JAHIS 標準への組み込み
- (3)クラウド化、マルチプラットフォーム化への対応
- (4) JAHIS 標準類の啓発活動の実施
- (5)国のセキュリティ関連施策検討に対する協力
- 6) 相互運用性関連
 - (1) JAHIS 標準類の制定
 - (2) 実装システムの検証
 - (3)標準化の普及推進

3. 事業計画

- 1) 電子カルテ委員会
 - (1)医療情報システムの患者安全に関する検討

患者安全ガイド専門委員会において、患者安全ガイドの新規作成、バージョンアップを検討する。既存の患者安全ガイド(個別編)の確認を行い、制定されている年度が古いものを中心に、改定の検討を行う。また、新規作成項目として扱う分野の対応をあわせて検討する。さらに、他団体、学会との患者安全について共有、連携を図ることで、患者安全確保に貢献する。

(2) クリニカルパスの標準化に向けた検討

日本医療情報学会と日本クリニカルパス学会が立ち上げた、クリニカルパスの標準化やデータ分析等を検討する合同委員会と連携し、ベンダーの立場から標準化に関する意見具申を行う。2022 年度は、2021 年 11 月に JAMI 標準となった ePath メッセージについて、各ベンダーにて実装するためのポイントを整理した実装ガイド等の JAHIS 技術文書の制定を予定。

(3)データヘルス集中改革プランへの対応

医療情報を患者や全国の医療機関等で確認できる仕組み(ACTION1)については、2022年度に予定されている情報の拡充、電子処方箋の仕組み(ACTION2)については、2022度下期の本格運用開始に向けて、それぞれが円滑に医療機関に導入され普及していくように、JAHIS 他部門や関連団体と連携して意見具申を行う。

(4)電子カルテの標準化に向けた検討

健康・医療・介護情報利活用検討会や医療等情報利活用WG等での電子カルテデータの利活用に向けた標準化について、NeXEHRS コンソーシアム、HL7FHIR 日本実装検討WGの動向等の情報収集や共有、厚生労働省を含めた関連各所との議論を通し、現状で対応できることや課題の整理、また、電子カルテに実装すべき機能について検討を行い、意見具申を行う。

2) 検査システム委員会

(1) 臨床検査システムにおける標準化・普及及び調査活動

改定着手している「JAHIS 臨床検査データ交換規約 Ver.5.0C」の制定。また、「JAHIS 臨床検査データ交換規約を用いた POCT 実装ガイド Ver.1.0a」、「JAHIS 臨床検査データ交換規約を用いた外注検査連携のための実装ガイド Ver.1.0」を関連する各学会等での普及活動を行う。また、ベンダ間及び顧客に対してメリットがある新たな標準化テーマを模索する。臨床検査項目分類コード(JLAC)、検査データ共用化、遺伝子関連検査領域の動向調査、関連する学会・団体等との連携や業界窓口としての役割を果たす。

恒例の臨床検査システム勉強会については、病理・臨床細胞部門システム専門委員会と協調して勉強会を開催する。

また、IHE International PaLM スポンサー活動を継続とともに、日本 IHE 協会との協力により作成したテクニカルフレームワークの普及促進を支援する。

(2)内視鏡検査分野における標準化・普及及び調査活動

2021 年度に制定した「JAHIS 内視鏡検査レポート構造化記述規約 Ver.1.0」の普及促進および対象内視鏡の範囲拡大の検討。また、内視鏡検査の JED 用語集の LOINC コード取得検討を日本消化器内視鏡学会・JED 研究機構と協働して進める。2021 年度改定見込みの「JAHIS 内視鏡データ交換規約 Ver.3.2C」の普及促進。「JAHIS 内視鏡 DICOM 画像データ規約 Ver.2.0」の定期見直し。IHE International 内視鏡スポンサーとして日本 IHE 協会との協力により作成したテクニカルフレームワークの普及促進を支援する。

(3) 病理・臨床細胞分野における標準化・普及及び調査活動

制定済みの「JAHIS 病理・臨床細胞データ交換規約 Ver.2.0C」および「JAHIS 病理・臨床細胞 DICOM 画像データ規約 Ver.3.1」の改定を完了させ、「JAHIS 病理診断レポート構造化記述規約 Ver.2.0」を含め、関連する各学会等での普及促進活動を行う。また、IHE International PaLM および DICOM WG26 を通じ標準化国際動向を継続調査し、日本 IHE 協会を通じ、病理・臨床細胞部門のデジタル化に向けた標準化活動に反映させる。また、臨床検査システム専門委員会と協調して、IHE International PaLM のスポンサー活動や勉強会の開催を検討する。

(4) 放射線治療分野における標準化・普及及び調査活動

「JAHIS 放射線治療データ交換規約 Ver.1.1C」の普及・促進を行う。また、「JAHIS 診療文書構造化記述規約共通編 Ver.2.0」改定にあわせ制定した「JAHIS 放射線治療サマリー構造化記述規約 Ver1.0」について、JASTRO 等で普及推進活動を行う。また、「放射線治療データ交換規約」または、「放射線治療サマリー構造化記述規約」の改定について検討する。

(5)検査レポート分野における標準化・普及及び調査活動

制定済の「JAHIS 診療文書構造化記述規約 共通編 Ver.2.0」の普及促進を図るとともに、関連する個別編担当者間の様々な関連情報の共有、新たな個別編開発への支援、LOINC等とのコード取得の調整などを行っていく。

(6) DICOM 領域における投票対応、各専門委員会等からの提案・依頼対応

引き続き投票案件の検討・投票、DICOM 国際会議(当面は DSC:総会、WG13: Visible Light、WG26: Pathology)の定期参加と WG13 および WG26 における提案事項の検討推進を行う。また、DICOM 関連の情報を JAHIS 会員へ提供するとともに、JAHIS 会員の意見の DICOM への反映に取り組む。また、COVID-19 の影響で 2020 年の国内開催が見送られた

DICOM WG-06(Base Standard)の開催が決まった際には、あらためて支援を行う。

- 3) 部門システム委員会
 - (1)部門システムに係る課題抽出と解決、標準化の推進
 - ①部門システムの連携を促進するための課題洗い出しと解決

電子カルテなどの基幹システムと部門システムは、ほぼ連携しているかに見えるが、接続方式には標準化部分が少なく、各社との個別インタフェースを用意しているのが現状である。また、個別であるが故に、新しい装置・システムのデータを連携することへの障害にもなっている。部門に関連した標準規約(データセット、マスタ含む)などを再確認するとともに、インテリジェント化が進んでいる各種装置・システムなどに関し委員会内勉強会を行い、基幹システムとの連携を促進するための課題洗い出しと解決方法を検討する。

②教育事業などを通じ部門システム関連の知識の普及活動

JAHIS 教育事業に対し現場視点での教材作成・提供や講師派遣などを行い、部門システムの位置づけ、連携のための必要事項などを会員会社へ広く知らしめる活動を継続実施する。

- (2)病棟看護業務の効率化、標準化及びその利用の推進
- ①看護情報のシステム間移行、施設間連携のための標準化

厚生労働省標準規約である MEDIS-DC 看護実践用語標準マスタの利用を基本に、昨年度まで2年にわたって看護情報のシステム更新時の継承、施設間での情報連携のための技術文書を電子カルテベンダ等9社の看護担当者を集め策定した。その中で同標準マスタの利用法に関する考察、提言などもまとめており、本年度はこの普及と実装課題の確認、更には MEDIS-DC に協力して、看護情報の交換用マスタ開発へ協力していきたい。

②病棟部門に関連したシステム連携の整理・標準化の模索 病棟に関連した(参考になる)標準化活動や、各種既存製品の情報共有、勉強会を行い、 現在の病棟向けシステムにおける連携性強化、開発・保守効率向上のための課題洗い出 し、対策を検討する。(勉強会は部門システム委員会内で行う。)

- (3)物流業務の効率化、標準化の推進
 - ①「HIS 向け医療材料マスタの提供ガイド」の改定・普及促進 本年度の専門委員会で情報収集や検討を実施した情報やガイドの普及促進に向けた情報を盛り込みガイドの改版を図り、普及促進活動を実施する。
 - ②「医療材料 EDI 標準化ガイド(仮称)」の制定 本年度から検討を開始した医療材料の EDI(受発注の電子データ交換)の標準化・利用促進を目的としてガイドを制定する。
- (4)リハビリ管理業務の効率化、標準化の推進、介護連携の強化
 - ①リハビリ計画書連携の標準化推進

リハビリ計画書のLIFE連携仕様における標準化の推進と運用上の課題抽出を通じ、医療と介護の連携強化に向けた活動を実施する。

②リハビリシステム業務の標準化推進

リハビリ業務の運用事例に関して、会員各社と情報共有し、リハビリ業務の効率化、業務改善につながる標準化に向けた推進活動を実施する。

- 4) セキュリティ委員会
 - (1) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改定 ISO における関連規格の改定や厚生労働省の安全管理ガイドラインの改定などに対する、

JAHIS 標準類のタイムリーな追随、改定を実施する。

- (2) JAHIS 標準類の ISO 化ならびに ISO の JAHIS 標準への組み込み FHIR セキュリティの動向などを踏まえ、JSON 長期署名フォーマットを「ヘルスケア PKI を利用した医療文書に対する電子署名規格」に組み込み、ISO17090-4 の改定に反映するよう働きかける。
- (3) クラウド化、マルチプラットフォーム化への対応 HPKI を用いた電子署名やシングルサインオン、MDS・SDS などクラウド環境における利用 を想定した改定や解説書などの作成を実施する。
- (4) JAHIS 標準類の啓発活動の実施 事業推進部と協力し、標準化セミナーや解説講座などを継続的に開催する。また、JIRA セキュリティ委員会と協力し、JAHIS/JIRA 合同セミナー等の開催を企画する。
- (5) 国のセキュリティ関連施策検討に対する協力 国の主催する各種検討会の WG や作業班にメンバーを派遣するなどにより、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の改定作業などに協力する。また、必要に応じてその他の実証事業、調査研究事業に対して協力する。

5) 相互運用性委員会

2021 年度に引き続き、医療情報システムにおける相互運用性確保のための標準化活動を積極的に推進していく。

- (1) JAHIS 標準類の制定
- ①データ交換規約の共通課題に取り組み、その結果をデータ交換規約(共通編)や個別編に反映する。(適合性宣言書の拡充やコード表への OID 付与の推進、など)
- ②既存の標準類については、制定後3年経過を目途に改定を行い、より実践的なものにすべく機能拡張を図っていく。(処方データ、注射データ、病名情報データ、など)
- ③これまで十分な検討がされていない新たなテーマについて、外部の標準化団体(学会等) とも協調しながら部会や委員会を超えて合同で検討を行う。(HL7 FHIR による電子カルテ からのデータ抽出、クリニカルパス、など)
- ④電子処方箋の本格運用の円滑な開始に向けて、JAHIS 会員企業の実装に役立つ活動に関係団体と協力しながら継続して取り組む。

(2) 実装システムの検証

過去 16 年間(実証事業の 3 年間を含む)行ってきた JAHIS データ互換性実証実験を継続する。

- ①処方箋データや診療情報提供書、退院時サマリなど、HL7 FHIR をベースに開発された外部の標準規格に取り組む。
- ②テーマごとに指定したシナリオに基づき、参加ベンダの実装システムで検証を行うことにより、HL7 FHIR での相互運用性の向上を図ると共に参加ベンダに実装技術の習得を行う場を提供する。
- ③検証の結果得られた結果を制定元の JAHIS 標準類や会員企業にフィードバックする。
- ④審査支援システムのクラウド化やリモート参加を継続する。

(3)標準化の普及推進

他の標準化プロジェクトや団体で制定された標準類との整合を図りながら、関係者と密接に 連携して技術支援や普及活動を行う。

①SS-MIX2 仕様策定TF、HL7 FHIR 日本実装検討 WG、歯科口腔診査情報、がんゲノムなどの外部団体での各種標準化活動に積極的に委員を派遣する。

- ②医療情報学連合大会での日本病院薬剤師会との共同企画や「薬剤に関する医療情報セミナー」などを引き続き実施する。
- ③HL7 FHIR に関する会員企業の知識、スキル向上に資する活動を行う。(勉強会、セミナーなど)
- ④IHE International の国際会議に委員を派遣し、IHE の Technical Framework(TF)等に JAHIS としての意見を反映できるようにするとともに、そこで得られた知見を JAHIS 標準の 改善、HL7 FHIR などの最新技術に基づく新たな JAHIS 標準類の制定、JAHIS 標準の国内での普及活動、会員企業への技術支援などに役立てる。
- ⑤国際標準化委員会の活動に参画し、海外での標準化の動向等について得られた情報や 知見を部会、委員会にフィードバックし、それらの活動に役立てる。

【保健福祉システム部会】

1. 事業方針

現在、保健福祉システム部会においては、地域医療連携、医療介護連携等に関する検討は地域医療システム委員会で、健康、健診、保健指導等に関する検討は健康支援システム委員会で、そして行政における社会保障制度の各業務システム(介護、障害者福祉等)に関する検討は福祉システム委員会で、それぞれ担当している。

2021年6月18日、「経済財政運営と改革の基本方針2021日本の未来を拓く4つの原動カーグリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策~(骨太方針2021)が閣議決定された。当部会に関係する主な内容は以下の通りである。

- ・感染症を機に進める新たな仕組みの構築
- ・団塊の世代の後期高齢者入りを見据えた基盤強化・全世代型社会保障改革
- ・少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現
- ・結婚・出産の希望を叶え子育てしやすい社会の実現

2021年6月4日、第8回データヘルス改革推進本部が開催され、自身の保健医療情報を閲覧できる仕組みの整備、医療・介護分野での情報利活用の推進、ゲノム医療の推進、基盤の整備(審査支払機関改革)の4項目について、2025年度までの工程表が示された。また、2021年10月20日より、オンライン資格確認システムが本格稼働した。同システムは、マイナンバーカードの健康保険証利用のみならずデータヘルスの基盤として活用され、これまで検討されてきた本分野のデジタル化が本格的に進みだすと考えられる。

健康・医療・介護分野については、上記で示された方針に沿って進んでいくと想定されるが、 今後システム化の実現方法については 2021 年 9 月 1 日に創設されたデジタル庁の動向を注 視していく必要がある。特に自治体業務については、2025 年度末に向けて標準化およびガバメントクラウド(GOV-Cloud)の活用に向けた検討が既に進められている。また 2026 年度以降は、準公共分野である健康・医療・介護分野も対象となる見込みである。先行して検討が進められている自治体の検討経緯から想定すると、準公共分野についても 2023 年頃からガバメントクラウド活用に向けた検討が活性化すると考えられる。

2021年10月22日に開催されたマイナンバー制度および国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ(第1回)にて提示された資料にある「国と地方のデジタル化に向けて目指すべき姿(2025年)」では、連携基盤である公共サービスメッシュを中心に、戸籍・住基および国や自治体の各システムや民間タッチポイント等が相互連携する将来の全体図が描かれている。データヘルスにて検討されているPHR等もこの全体図の一部となる(もしくは強く連携する)可能性があるため、当部会としても今後は厚労省における検討とあわせて、デジタル庁における全体図の実現方式や時期等の検討状況にも十分に配慮して、対応を進める必要がある。

以上のような背景を受け、データヘルス集中改革プラン等の制度改正、法改正およびデジタル庁の動向を確認しながら、中期計画 2025 の初年度となる 2022 事業方針を以下のとおりとする。

(1) 自身の保健医療情報を閲覧・活用できる仕組み(PHR)について、個人が取得した保健医療情報を適切に管理できるインフラの整備と、保健医療情報を適切かつ効果的に活用できる環境の整備に関する検討が厚生労働省・総務省・経済産業省の連携のもとで進められている。実現に向けて、引き続き関係機関・団体と連携し、検討会に委員を派遣する等

- の活動を推進することで、必要な標準化・システム化やルール作り等の観点で実現に向けた支援を行う。
- (2) 地域医療システムに関連した新たな財政支援制度など予算スキーム、政策、行政動向および関連する標準規格などの動向について会員への迅速な共有を行い、JAHIS 標準・技術文書の作成・改版および運用上の課題抽出とその対応を行う。
- (3) 医療介護連携、介護事業所間連携の ICT 化、行政手続のオンライン化および自治体システム等標準化等に向けて、関係府省、地方自治体と連携を図り、情報システム分野の専門家として積極的に提言を行う。
- (4) 新型コロナウイルスに対する行政側要請に対しては、当部会の最優先事項として対応することで国民の健康に貢献する。
- (5) JAHIS 他部門の委員会等との連携による積極的な情報収集に基づく会員への情報提供、関係省庁・関係機関・学会への積極的提言を実施する。

2. 事業概要

1) 地域医療関連

- (1) 地域医療システムに関連した新たな財政支援制度など予算スキーム、政策、行政動向および関連する標準規格などの動向について会員への迅速な共有を行う。
- (2) 標準規格を採用した地域医療システム(医療、介護、在宅連携など)を実現するにあたって、 JAHIS 標準・技術文書の作成・改版および運用上の課題抽出を各 WG にて検討・対応を 行う。
- (3) 地域医療システムに関連する新制度および制度変更の状況を確認し、必要に応じて関係 団体、部会と連携しながら WG または TF にて検討・対応を行う。

2) 健康支援関連

- (1) デジタルヘルス分野の拡大に対し、情報システム、ビジネスモデル、データ利活用の観点から課題検討、法規制対応、標準化推進、各種提言対応を進める。2020 年 7 月に示された「新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン」を中心としつつ、関連会議体や報告書、各種計画にも情報収集範囲を広げる。
- (2) 特定健診については、2020 年度中にマイナポータル経由での PDF データ閲覧仕様が確定した。COVID-19 の影響もあり、特定保健指導の実施においても、対面面談の緩和が本格的に議論されることが予想される。これらを受け第 4 期に向けた課題整理やデータ仕様改善の提案が必要になる。JAHIS「健康診断結果報告書規格」規格で対応困難な範囲も増えてきており、次回改定に向けた方向性のとりまとめを目指す。
- (3) PHR については、2020 年度に設置された民間利活用作業班に対して継続的に委員を派遣し、必要な標準仕様の策定や運用ルールの整備についても積極的に関わっていく。
- (4) デジタルヘルス分野では多数の新規参入があることから、関連工業会との連携を深めつつ、 ウェアラブルデバイスとアプリの組み合わせに対する規制の方向性や、医療機器プログラム 関連の研究班や委員会についての情報収集を行い、委員企業との共有に努め、必要に応 じて行政に対して提言を行う。

3) 福祉介護関連

- (1)介護保険、障害者総合支援法、後期高齢者医療制度、国民健康保険の制度改正、法改正 の動向を確認し、各 WG とも厚生労働省、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応 していく。
- (2) オンライン資格確認等システムが 2021 年 10 月より稼働したが、国民健康保険や後期高齢者医療制度等の保険者システムへの影響がかなり大きいため、引き続き厚生労働省と連携を図りながら対応していく。また医療等分野の新たな識別子(ID5)の導入にあたり、介護保険との連携も予定されているため、介護保険制度への影響を見極める。
- (3) 子ども子育て支援制度は幼児教育無償化後の継続した少子化施策について、内閣府子ど

- も子育て本部と連携を図り、市町村側の事務処理システムの対応を行う。また子ども庁創設 に向けた情報収集を行う。
- (4) 新型コロナウイルスのワクチン接種のクーポン券の対応を最優先事項として対応していく。また、データヘルス改革に沿って健康増進法の各種検診データの標準化と自治体システムの改修を実施するとともに、国民の健康づくりに向けた PHR の推進に関する検討会への対応等、保健衛生分野の国の施策に臨機応変に対応できるよう、厚生労働省、関係団体と連携を図りながら対応していく。
- (5) 市町村を対象とした行政事務の 17 業務を対象とした標準仕様の策定を国で行っており、その標準仕様が 2022 年度中に完成される予定となっている。 標準仕様に準拠したシステムの開発、導入に向けて JAHIS としてどう取り組んでいくか検討を行う。 また GOV-Cloud への移行も 2025 年度末までに行われるため、その動向について情報収集を行う。
- (6) 居宅介護の事業所間におけるデータ連携の標準化が定義され、データ連携基盤について 2022 年度に向けて国の具体的な検討が行われている。その動きに併せて戦略企画部配下 の多職種連携 WG、医事コンピュータ部会介護システム委員会と連携を図りながら厚生労働省へ更なる提言を行う。

4) 部会運営関連

- (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体化や民間 PHR 活用等の複数委員会または複数部会間に跨る課題の対応、およびオンライン診療関連等の担当部会・WG が定まっていない新規の課題については、戦略企画部と連携して WG、TF の体制を検討し柔軟な対応を図る。
- (2) 部会業務報告会に加え、会員の関心が高いテーマでのセミナー、講演会、勉強会等を適 宜開催し、会員への情報提供に努めるとともに、JAHIS のプレゼンス向上を図る。

3. 事業計画

- 1) 地域医療システム委員会
- (1) 地域医療システム委員会

地域医療システム委員会では中期計画、事業概要に基づき以下の指針で活動を行う。

- ①地域医療システムに関連する標準化等について啓発活動を実施
 - a. 勉強会など実施(年1回)
- ②地域医療システム委員会 開催(コロナ影響を加味し必要に応じて適宜開催とする)
 - a.地域医療システムに関連した新たな財政支援制度など予算スキーム、政策、行政動向および関連する標準規格などの動向について迅速な共有を行う。
 - b.標準規格を採用した地域医療システム(医療、介護、在宅連携など)を実現するにあたって、 相互接続性・運用性を確保した実装ガイド、規約の改版や運用上の課題を抽出し、各 WG にて検討した結果を会員各社へアナウンスする。
 - c.各地で構築されている地域医療システム(医療、介護、在宅連携など)の事例を会員間で共 有し、地域医療システムの理解を深める。
 - d.学会等での地域医療連携に関する動向を積極的に情報収集し会員各社へアナウンスする。
- ③データヘルス集中改革プラン、被保険者証の個人単位化、遠隔診療などの分野での新制度 および制度変更、および HL7 FHIR 等の標準化に関する動きに対しては、WG、TF 等の組 織編成と、メンバー選出を迅速に行う。また外部委員会等への参画による積極的な情報収 集および会員への情報提供、厚生労働省や関係機関への積極提言を行う。
- (2) 医療介護連携 WG
- ①入退院時における在宅医療介護連携の標準化推進

令和3年度の厚労省「介護事業所におけるICTを通じた情報連携に関する調査研究」の「医療機関と介護事業所のデータ連携の標準仕様の検討」にて作成した、入院時情報提供書および退院退所情報記録書をベースに作成した医療介護連携標準項目を厚生労働省と協調

して、JAHIS 会員ならびに医療機関・介護事業所へ周知する。併せて地域医療連携 診療 文書標準化 WG と協調して、引用する標準類との整合性を確認して改訂を検討する。

②関係省庁との意見交換や先進事例の調査研究

新型コロナウイルス感染拡大で、ケア会議等の医療職と介護職の対面の場が制限された。 改めて医療と介護間の情報連携に ICT が不可欠と認識された。コロナ禍〜コロナ後の社会 インフラとして医療介護連携 ICT を定着させるために、関係省庁との意見交換を継続する。 また現場に即した ICT の普及推進を図るため、先進事例の調査研究を継続する。関係省庁 の対応は、JAHIS の他の部会・委員会・WG と連携して活動する。

③WG活動の情報発信

医療機関や介護事業所、関連省庁、自治体、職能団体等に対する、WG 活動の情報提供や意見交換を通じて、医療介護連携に係る ICT 利活用推進の方策や普及のためのインセンティブ等を提言していく。

- (3) 地域医療連携 IHE-ITI 検討 WG
- ①JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド 本編 Ver.3.1 の改定調査「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver.3.1」を用いた全国各地の実装状況を踏まえ、改定時の不具合を含めた改定の調査を行い、地域医療情報連携ネットワークの全国各地への普及の実現に貢献する。

「IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイドレセコン編 Ver.1.0」については、改定時の窓口業務を実施する。

②WG活動の情報発信 関連省庁や機能団体等への情報提供ならびに意見交換を通じて、IHE-ITIの動向調査・情報共有・発信を行う。

- (4) 地域医療連携 診療文書標準化 WG
- ①診療文書標準化

地域医療連携を行うにあたり、連携したいニーズが高い、診療文書の標準化を定める。 病名、処方や検体検査結果などは SS-MIX2 標準化ストレージに格納されるので問題ないが、 その他の文書種別については CDA などへ項目マッピングさせる必要がある。現在の地域医療連携ネットワークにおいては、医療と介護の連携も積極的に行われており、推進されている。本 WG では、医療介護で連携すべき情報について、JAHIS 技術文書「JAHIS 在宅医療と介護間の情報連携におけるデータ項目仕様書 Ver.1.0」をたたき台に、関連組織、団体と連携し、CDA 化の検討を行う。また 2017 年度策定した、「JAHIS 地域医療連携における経過記録構造化記述規約 Ver.1.0」に関しては、共通編の Ver.2.0 への改定により個別編に要求される JAHIS 標準としての記載内容統一に向けた改定検討に取り組む。

また、HL7 FHIR での診療文書標準化に関する動きに対して、地域医療連携ネットワークにおける連携すべき診療文書について関連団体、組織とともに検討を行う。

②WG 活動の情報発信

標準化に向けては、日本 HL7 協会、SS-MIX 普及推進コンソーシアム、JAHIS の各委員会 (電子カルテ委員会、検査システム委員会等)、関連団体、組織と連携し、情報共有・発信を 行う。

- (5) 地域医療連携 画像検討 WG
- ①「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver.3.1」の改定・調査 IHE-ITI 検討 WG と同様、実装ガイドの改定を行う。特に医用画像に関する XDS-I.b や XCA-I は全国各地の実装を踏まえて重点的に検討を行う。
- ②WG 活動の情報発信

関連省庁や職能団体等への情報提供ならびに意見交換を通じて、未来投資会議で掲げられている地域医療ネットワークを全国各地へ普及させる目標達成に向けた動向の調査・情報 共有・発信を行う。

- (6) 地域医療連携 評価指標検討 TF
- ①「JAHIS 地域医療連携評価指標ガイド Ver.1.0」の改版活動を行う。Ver.1.0 の内容を元に指標の普及とその評価を行い、その結果の反映を行う。
- ②TF 活動の情報発信 学会、JAHIS セミナーなどを通じて①の成果を情報共有・発信を行う。

2) 健康支援システム委員会

(委員会事業の概要)

データヘルス等、保健事業に関連するシステム・サービス(健診・保健指導含む)、健康経営関連システム・サービス、並びに、セルフマネジメントを対象とする健康管理システム・サービスについて、当該分野の情報共有、課題分析、関係各方面への提案等を行う。特定健診・特定保健指導については、標準様式並びに運用に関連する諸課題への対応を行う。

「新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン」にて示されたように 2022 年度も PHR 関連でも大きな動きが予想されることから、行政との連携を深めつつ、必要な標準化や運用提案を進めていく。

- (1) 健康支援システム委員会
- ① 行政による制度変更・運営に対する検討状況ならびに実務面での課題について、行政当局、 健康保険組合連合会、国民健康保険中央会、社会保険診療報酬支払基金等の関連機関 と連携して把握・整理し、会員各社への周知・共有を行う。
- ② 行政、関連団体の説明会を適宜開催し、会員各社の情報収集活動を支援する。
- ③ PHR 等への対応

2021 年に公開された PHR 事業者基本指針を受け、昨年度から継続する形で、東京都や各団体でも民間 PHR 事業者の活用を前提とした検討が進められている。2022 年度半ばに民間事業者団体の発足も期待される状況であり、個人情報保護と事業者に対する信頼性の確保を高めるための取り組みが求められる一方で、非現実的なルールとならないように、班会議での議論に積極的にかかわると共に、事業者観点で問題提起を行う。委員会内では、班会議等での議論を先行させる形で課題分析を行い、適切な意見表明・提言を行えるようにする。

PHR 検討 TF や有識者会議対応 WG との連携を強化する。

- ④ ヘルスケア IoT デバイスと情報システムの連携範囲の広がりへの対応 2019 年の AppleWatch4 の発表、2020 年の禁煙アプリの医療機器プログラム承認、家庭用心電計医療機器プログラムなど、薬機法周辺分野での知識や情報収集が健康支援システム分野で強く求められるようになった。IoT デバイスと関連する規制や標準化動向まで情報収集範囲を拡大すると共に、行政関連部局、医機連・JEITA 等の関連工業会との連携や、タイムリーな調査・議論を実施する。
- ⑤ データヘルス計画、第4期に向けた課題の洗い出し個人被保険者番号の導入やマイナポータルを活用した保険者間データ移動などについては、2020年度より稼働を始めているが、実運用上の課題が顕在化してくるのは2021年度以降となる。運用の変更を求められる事項等について情報収集を進め、現実的な解決策を提案していく必要がある。実務担当者WGを通じてシステム開発の現場視点での提言を行う。
- ⑥ アクティブメンバーの確保と、委員会中核人材の育成 特定メンバーへの負荷集中の回避策を検討する。

情報収集がメインとなっておりアクティブ度が低い会合参加状況の改善を目指し、外部関係者を招聘しての勉強会等、ML 以外での情報提供イベント拡充を図る。

特に COVID 下の運用として定着しつつある、オンライン参加の機会を活用し、中核人材となることを期待されるメンバーに対しては、オンライン随行として非公開会議等での議論を聞く機会を提供していく。

- (2) 健康情報技術 WG/JAHIS-日本 HL7 協会合同健康診断結果報告書規格 WG
- ① 健康診断結果報告書規格の更新と普及

日本医師会フォーマットの普及が見込まれる中、それとの関係を整理すると共に、各々の特徴、役割を意識しながら普及策の検討を行う必要がある。

FHIRへの対応含め、外部での議論状況を把握すると共に、マイナポータル経由での情報提供の状況や PHR 側の議論を踏まえ、HL7 協会との合同 WG で JAHIS 標準「健康診断結果報告書規格 Ver.2.0」における課題の整理を行い、改定に向けた方向性の検討を進める。

日本医師会、健診団体連絡協議会等とも連携のうえ、各分野へのアプローチを実施する。

- (3) データ分析・活用モデル検討 WG
- ① データヘルス改革推進計画等、ビッグデータ利活用に伴う事業環境変化への対応 個人情報保護法の見直しやデータ利活用の法整備や運用において想定される課題につい て検討を行う。

新たな日常にも対応した データヘルスの集中改革プラン工程表で示されたように、「自身の保健医療情報を閲覧・活用できる仕組み」づくりが今後 2 年間で集中的に行われる事から、分析対象となるデータの収集や関連するビジネスモデルに、外部ヒアリングも行ないながら、検討を行う。PHR 検討 TF とも必要に応じて連携する。

3) 福祉システム委員会

社会保障制度の制度改革は引き続き行われるため、行政システムの社会保障の各業務を担当する当委員会では柔軟かつスピーディな対応が求められる。また医療のオンライン資格確認と個人単位化された医療被保険者番号の運用も始まり、データヘルス改革の各システムも稼働を迎え、2022年のデータヘルス集中改革プランに向けて動きが本格化している。

当委員会としては、介護保険、障害者総合支援法、後期高齢者医療制度、国民健康保険の制度改正や法改正対応、番号制度における毎年のデータ標準レイアウトの改版作業について、厚生労働省や国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。また子ども子育て支援制度については、幼児教育無償化後の対応や子ども庁創設の動き、保健衛生分野については、新型コロナウイルスワクチンの追加のクーポン券対応と接種情報の連携、国民の健康づくりに向けた PHR の推進に関する検討会への対応、そして居宅系の事業所間でのデータ連携の標準インタフェースを用いた連携基盤への対応も考慮して、多組織と活発に意見交換をしながら対応していく。

また、国が検討する標準仕様を踏まえ、標準仕様準拠システムの導入に関する課題に対して、当委員会でどのように取り組むか検討を行う。

(1) 介護保険事務処理システム WG

2022年6月、2023年6月の番号制度のデータ標準レイアウトの改版、2022年度以降に予定されている様々な介護保険制度にからむ最新情報や動向を収集し、情報収集および厚生労働省や国民健康保険中央会へIT開発ベンダーの立場から積極的な提言を行い、いち早く会員各社に情報発信を行う。

(2) 障害者総合支援 WG

2022 年度の制度改正やデータ標準レイアウトの改版、障害福祉サービス DB 計画、また 2023 年度以降に予定されている様々な障害者福祉制度にからむ最新情報や動向を収集し、厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行い、いち早く会員各社に情報発信を行う。

(3) 介護事業者連携 WG

情報連携のためのインタフェース策定については、厚生労働省の「介護事業所における ICT を活用した情報連携に関する調査研究事業」とフェーズを合わせて、介護⇔介護、医療⇔介護のインタフェース検討を実施する。これらを通して、業界の標準化の推進を図り、地域全体としての効率化に寄与していく。

(4) 後期高齢者 WG

後期高齢者医療広域連合標準システムのクラウド化や一拠点化を実施するにあたって、広域連合システムの円滑な稼働ができるよう、厚生労働省や国民健康保険中央会へIT 開発ベンダーの立場から提言を行う。また国の全世代型社会保障検討に見られるような後期高齢者医療制度における医療費窓口負担額の改革や、オンライン資格確認等システムおよびマイナポータルの機能拡充に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら広域連合と市町村における諸課題解決に向け、IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。さらには、2023 年 4 月からの個人情報保護法改正法の施行にあたり、後期高齢者医療広域連合と市町村が円滑に個人情報ファイル簿の整備を行うために、後期高齢者医療広域連合標準システムに関するテンプレートの提供について、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら、IT 開発ベンダーの立場から提言を行う。

(5) 国民健康保険 WG

オンライン資格確認については2021年10月に本稼働を迎えたが、稼働前後の課題について、 IT開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。

(6) 子ども子育て支援 WG

子ども子育て支援制度は幼児教育無償化後の継続した少子化施策について、内閣府子ども子育て本部と連携を図り、市町村側の事務処理システムの対応を行う。また、検討されている子ども庁の設置や、行政手続きオンラインにかかる子育て関連システムへの影響、国の標準仕様検討(児童手当、児童扶養手当、子ども子育て)などについても所管課と連携し円滑な対応に向けた情報提供を行う。

(7) 保健衛生 WG

新型コロナウイルスワクチンのクーポン券の対応と接種情報の VRS 連携などがスムーズに行えるよう厚生労働省やデジタル庁との連携を継続する。また、データヘルス改革において国民が生涯にわたり自身の保健医療介護情報を把握できるよう母子保健法の妊婦健診と乳幼児健診のデータ連携(2020年6月~)、健康増進法の5がん検診、歯周病検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診のデータ連携(2022年6月~)を引き続き支援するとともに、国民の健康づくりに向けたPHRの推進に関する検討会への対応等、保健衛生分野における国の施策に臨機応変に対応する。さらに、電子母子健康手帳やデジタル予診票に関するロードマップが示されているため、データ連携等に向けた技術支援について、厚生労働省および関係団体と連携を行い、IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。

【事業推進部】

1. 事業方針

事業推進部は「JAHIS 参加価値の追求」を基本方針とし、その推進のため各部会の横断的な協力を得て、JAHIS の組織・人材・知識を最大限に活用することによって、下記の業務の健全な運営と発展を目指す。なお、本会の広報活動を支援する観点で、会員のみならず会員外についてもその範囲とする。

- (1) 教育、セミナー、勉強会、講演会等に関する事項
- (2) 展示会、博覧会等に関する事項
- (3) 収益事業に関する事項
- (4) 学術団体、その他の関連団体との協調に関する事項
- (5) 出版、情報提供等に関する事項
- (6) その他本会の目的達成に必要な事項

2. 事業概要

- 1) 展博関連
 - (1) 国際モダンホスピタルショウ 2022

会員企業への出展促進活動と JAHIS ブース出展及び JAHIS プレゼンテーションセミナーを行い、主催者(一般社団法人 日本経営協会、日本病院会)との関係維持向上を図り、JAHIS 活動アピール、新規入会促進、JAHIS 収益貢献を図る。今年度は7月13~15日の3日間にて、東京ビックサイトでの開催が既に予定されている。COVID-19の影響等により、運用面等において未確定要素はあるが、コミュニケーション強化に努め、円滑な運営の協力を行う。さらに、JAHIS プレゼンテーションセミナーへの実施や、JAHIS ホスピタルショウ交流会に代わる会員サービス向上施策を検討する。

(2) 第55回日本薬剤師会学術大会(宮城大会)併設展示IT機器コーナー

主催者の宮城県薬剤師会より、JAHIS 出展取りまとめと出展スペース確保について了解を得た上で、出展規模の拡大実現を目指して会員各社に出展応募を呼びかける。出展ブース提供などの展示運営実務や来場者向けIT機器コーナー案内強化などを行ない、出展各社への貢献度アップを図る。

さらに、2023 年度(和歌山県和歌山市)の開催に向けて、主催者となる和歌山県薬剤師会に JAHIS 出展取りまとめの申し入れを早期に行う。

(3) 第41 回医療情報学連合大会(愛知県 名古屋市)

医療情報学連合大会事務局からの要請を受けて、運営幹事、事務局が中心となり、会場運営支援および大会実行に関わる企画検討支援を行う。これにより、一般社団法人日本医療情報学会(JAMI)との協力関係の維持向上を図る。

(4) 新規展示会対応の検討

医療 IT 関係のイベントについて、国際モダンホスピタルショウ他、RX Japan が主催するメディカルジャパンがここ数年で多くの出展社を集めている。一方、医療情報学連合大会で JAHIS としての展示を行えば、JAHIS のプレゼンス向上に寄与することが期待される。これらイベントに対する新規展示・オンライン展示の検討を実施する。

2) 教育・セミナー関連

JAHIS 教育コース 2022、および、セミナー、勉強会の開催を企画検討する。教育コース 2022 では、2020 年度、2021 年度の With コロナ下でのオンライン開催の実施結果を踏まえ、オンライン開催、ハイブリッド開催等の運営方法やカリキュラム内容などの改善を図る。またセミナー・勉強会についても、会員にとって有効であり、タイムリーな情報提供、および、多様性のある人

材育成を考慮し、オンライン開催、ハイブリッド開催の拡充を図る。(詳細は事業企画・教育事業委員会の事業計画を参照)

3) 新規事業等の企画推進

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む新たな事業の企画・運営を実施する。

- (1) JAHIS 標準・技術文書解説セミナーの拡充検討
- (2) 会員各社への情報提供の場として、新たな勉強会の企画検討
- (3) 書籍「医療情報システム入門 2020」(2020 年 1 月刊行)の拡販書籍「医療情報システム入門 2023 (仮称)」の発刊(2023 年 1 月)
- (4) 他団体との協調関係強化を含め、共同活動・共同事業などの可能性を検討

3. 事業計画

1) 事業企画委員会

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む、JAHIS で持つ情報やノウハウを活用したイベント・セミナー開催の新たな事業や、JAHIS で出版した書籍の拡販等について、企画・運営を実施する。

- (1) 新規事業計画の立案/立ち上げ
- (2) 出版事業(教科書)の推進・書籍の拡販 2020年1月に刊行した「医療情報システム入門 2020」の販売促進活動を実施する。 2023年1月に「医療情報システム入門 2023(仮称)」の発刊を行う。
- (3) 各種団体との協力による活動の推進 JIRA など他工業会との共催セミナーの開催、JAMI などの学術団体との協力(医療情報技師ポイント付与など)を検討・推進する。
- (4) JAHIS 自主セミナーの開催
 - ①JAHIS 標準・技術文書解説セミナーの更なる質向上と、より多くの会員・非会員の参加を促進する。
 - ②新たなセミナー、教育コースへの導入トライアルを行う。
- (5)セミナー開催方法の検討

ライブ配信によるオンラインセミナーにおいて、JAHIS 会議室での集合形式による参加と Web ブラウザ等を用いた遠隔参加に対応できる方式を検討する。

e-Learning システム等を用いたオンデマンド配信の有用性・可能性を検討する。

2) ホスピタルショウ委員会

- (1) 会員各社の出展拡大、および「JAHIS の存在をアピールする」、「新規入会を促進する」を 目的とした JAHIS 出展に向けて、以下の活動を行う。
 - ①会員会社への出展参加促進
 - a. JAHIS ホームページのトップページに開催案内を掲載、主催者サイトへのリンク敷設
 - b. 出展案内および申込書を全会員会社にメール送信
 - c. 初回出展特典や再出展誘導対策などの提案や出展促進に向けた意見交換を主催者と実施し、会員サービス向上を検討
 - ②JAHIS ブース出展企画強化および JAHIS 会員会社貢献
 - a. 出展ブースにおける社会的貢献活動の展示アピールおよび展示内容の拡充
 - b. JAHIS 会員会社の展示内容訴求による貢献
 - c. ヘルスソフトウェア推進協議会(GHS)と協力出展による相乗効果を狙う
 - d. 標準化団体(HELICS、MEDIS など)へ出展推進を図り、標準化推進をアピール

- e. JAHIS25 周年記念ビデオの活用
- ③JAHIS 新規入会募集
 - a. オープンステージで JAHIS 紹介を行うなど、新規入会 PR を検討
 - b. ホスピタルショウオンラインにおける新規入会 PR
 - c. 保健・医療・福祉情報システムの会員会社の工業会である旨をアピール
- ④JAHIS プレゼンテーションセミナーの実施
 - a. JAHIS 社会的貢献活動のアピール、業界標準化推進を広く訴求
 - b. セミナー内容の検討、講師選定、アンケート収集などの企画・実施
- (2) 主催者との関係維持向上

主催者(一般社団法人 日本経営協会、日本病院会)との関係維持向上を図り、国際モダンポスピタルショウの発展に協力する。

- ①日本経営協会のホスピタルショウ運営の変更や開催についての手続きや検討時期の変更が懸念される。その状況のもと JAHIS として可能な支援を検討し、主催者の円滑な運営に協力する。
- ②日本経営協会幹部(理事長、常務理事、理事)とのコミュニケーションを継続し、関係維持向上に努める。
- ③日本経営協会を通して日本病院会及び関連団体との関係作り、コミュニケーションを 図り、国際モダンホスピタルショウの更なる発展に貢献する。

3) 日薬展示委員会

(1) 第 55 回日本薬剤師会学術大会併設IT機器展示(宮城県仙台市)

滞りなく出展募集および取りまとめができるよう準備を行い、その中で各出展社の期待に沿い、かつ最低限の JAHIS 収益も確保できる出展規模を目指す。また、JAHIS ブースにおける展示構成について、調剤システム委員会と調整する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・2021年11月:主催者を表敬訪問、出展取りまとめの JAHIS への委託を依頼
- ・2022年1月上旬:第55回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・2022年3月上旬:主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金額を提示
- ・2022年4月中旬:正式募集に先立って主催者を訪問し、募集要項の詳細内容を確認
- ・2022年4月下旬:正式募集開始、5月下旬:申込締め切り
- ・2022 年 6 月下旬: 主催者訪問し、正式出展規模の報告と出展要項の最終確認を実施
- ・2022年7月上旬:出展社説明会(出展要項説明、小間割り抽選)、出展社宛請求書発行
- ・2022年10月9~10日:大会開催およびブース運営
- ・本大会の事業計画目標:スタンダードブース:57 小間、フリーブース:300 ㎡
- (2) 第 56 回日本薬剤師会学術大会併設IT機器展示(和歌山県和歌山市)

主催者の和歌山県薬剤師会に、2022年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・2022年3月:主催者を表敬訪問、出展取りまとめの JAHIS への委託を依頼
- ・2023年1月:第56回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・2023年3月:主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金額を提示
- (3) 第 57 回日本薬剤師会学術大会併設IT機器展示(埼玉県さいたま市)

主催者の県薬剤師会に、2023年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・2023年3月:主催者を表敬訪問、出展取りまとめの JAHIS への委託を依頼
- ・2024年1月:第57回大会出展に関する事前アンケート調査の実施

・2024年3月:主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金額を提示

4) 教育事業委員会

JAHIS 会員および医療 ICT に携わる方々を対象とした JAHIS 教育コースを主催し、JAHIS からの情報の提供、医療制度等の啓発、会員スキルアップへの寄与を目指す。

2022 年度は下記のコースをオンライン形式で企画・実施を行う。また、セミナー形式の勉強会についてもオンライン形式で、企画・実施を行う。

- (1) JAHIS 教育コース 2022 の企画・実施
 - ①医療情報システム入門コース オンライン開催:2回開催を企画
 - ②介護請求システム入門コース オンライン開催:9月開催を企画
- (2) JAHIS 勉強会の企画・実施

会員のサービス向上のために、外部からの講師を招いて、医療業界のトレンドとなる情報提供が可能なセミナー形式の勉強会についてオンライン形式で企画・実施する。(年 2 回程度予定)。

(3) 講師及び会員各社の教育窓口からの意見収集の企画検討 教育事業の充実及びサービス向上を図るため、講師及び会員各社の教育窓口等からのアンケート収集及び意見交換会(オンライン形式)を企画・検討する。

5) 展示博覧会検討 WG

(1) JAHIS コーナー(仮称) 運営の継続した検討

国際モダンホスピタルショウ 2022 は、7月 13~15 日の3 日間にて再度東京ビックサイトを会場として開催が予定されている。COVID-19 の影響が不透明であるなか、来場者の流れや集客状況を見極め、展示会場内における JAHIS コーナー(仮称)推進による JAHIS 会員各社の更なる出展促進と新たな展博事業による収益確保を検討する。

(2) メディカルジャパン等への出展検討

RX Japan が主催するメディカルジャパン(医療と介護の総合展)は、2021 年度は予定通り会場開催で実施された。2022 年度は、東京(幕張)で10月、大阪で2月に開催されることが予定されており、COVID-19の影響が不透明ではあるが、会場開催を軸として開催されることが想定される。JAHISとしては後援団体としてホームページにイベントのバナーを貼り、対価としてセミナー参加が無料になるなど、協業するメリットを享受している。今後も展博 WG として主催社である RX Japan と継続して連携しつつ、JAHISのプレゼンスをどのように高めていくかの検討を行う。

(3) 医療情報学連合大会への出展検討

JAHIS としての展示を行えば、JAHIS のプレゼンス向上に寄与することが期待されるため、この学会イベントに関しても継続して出展の検討を行う。